

静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況調査報告書

(令和3年度取組実績・令和4年度取組計画)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～10
II 個別事業進捗状況一覧	11～29
III 参考資料	30～41

静 岡 市

I 進捗状況概要一覽

I 進捗状況概要一覧

1 全体の集計結果

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和3年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し						
(1)男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供	1	0	0	0	1	
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	5	1	0	0	0	
【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進						
(1)男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実	2	1	0	0	1	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進	9	1	0	1	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	5	0	0	0	0	
(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進	5	0	0	0	0	
(5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	2	0	0	0	0	
【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標						
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	7	2	0	0	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	0	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援	2	0	0	0	0	
【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標						
(1)市審議会等への女性の参画促進	2	1	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	2	1	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の参画促進	6	0	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	4	0	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支援	6	2	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	5	2	0	0	0	

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和3年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
【基本目標5】 地域における男女共同参画の推進						
(1)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	2	0	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携	4	1	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	3	1	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0	0	0	0	

【基本目標6】 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標						
(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	3	0	0	0	1	
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	3	0	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	3	0	0	0	0	

【基本目標7】 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備						
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	10	1	0	0	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	18	4	0	0	2	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	4	0	0	0	0	

【基本目標8】 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備						
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	13	1	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0	0	0	0	
(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援	4	0	0	0	0	

評価/A:計画通り実施(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

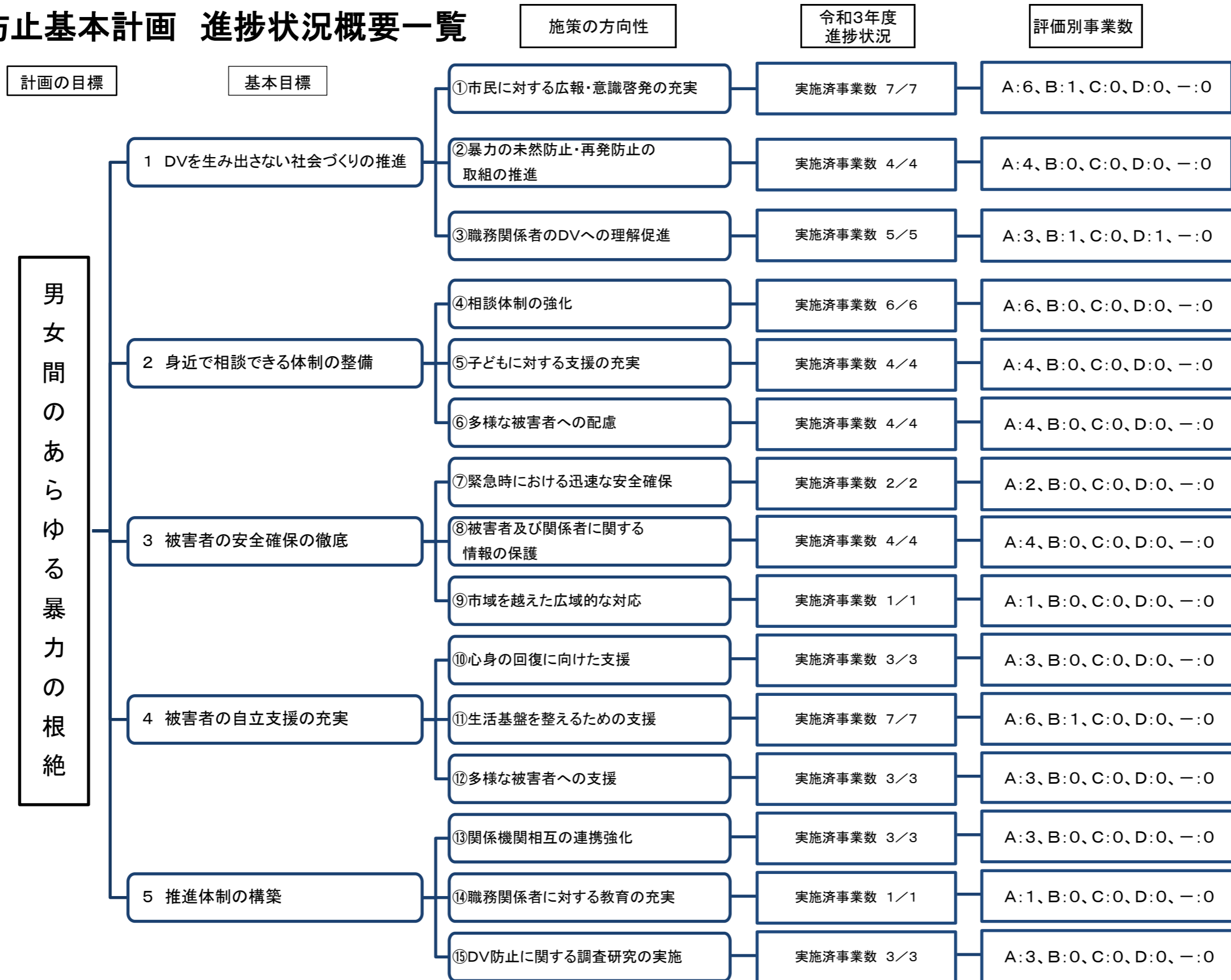
基本目標 (施策の方向性)	令和3年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標						
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	13	2	0	1	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	15	0	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	21	1	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	8	1	0	0	0	
(6)性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進	1	0	0	0	0	

【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援						
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	10	5	0	0	1	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	14	0	0	0	0	

◆令和3年度実績

事業延べ件数	234	27	0	2	6	
実事業数	183	31	0	1	6	
実施率	99.5%					
	(内、A評価:85.1%、B評価:14.4%)					

静岡県DV防止基本計画 進捗状況概要一覧



【実施率】
57/57(再掲を含まない)・・・100%
令和3年度に実施が予定されていた事業は全て実施した。

静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標

施策の方向性

令和3年度進捗状況

評価別事業数

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

重点

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

実施済事業数 7/7

A:6、B:1、C:0、D:0、-:0

実施済事業数 21/21

A:17、B:4、C:0、D:0、-:0

実施済事業数 2/2

A:2、B:0、C:0、-:1

2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

重点

- (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現

実施済事業数 7/7

A:6、B:1、C:0、D:0、-:0

実施済事業数 11/11

A:10、B:1、C:0、D:0、-:1

実施済事業数 0/0
※再掲事業が1あり

A:0、B:0、C:0、D:0、-:0

【実施率】

48/48(再掲を含まない) … 100%

2-(1) 事業No.43 『令和4年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
	割合	調査日	政令指定都市	国	
				割合	基準日
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30
平成30年度	31.4%	H30.4.1	35.3%	37.6%	H30.9.30
令和元年度	31.4%	H31.4.1	35.4%	39.6%	R1.9.30
令和2年度	30.4%	R2.4.1	34.9%	40.7%	R2.9.30
令和3年度	29.8%	R3.4.1	35.0%	42.3%	R3.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
	割合	審議会数	調査日	政令指定都市平均	国	
					割合	基準日
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.9%	3.3%	H29.9.30
平成30年度	12.6%	15/119	H30.4.1	7.7%	2.5%	H30.9.30
令和元年度	12.0%	15/125	H31.4.1	5.3%	1.6%	R1.9.30
令和2年度	11.1%	13/117	R2.4.1	4.5%	2.4%	R2.9.30
令和3年度	9.6%	12/125	R3.4.1	4.6%	0.0%	R3.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25～27)、H28～30及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28～30,H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

静岡市審議会等女性委員登用率

令和4年4月1日現在

審議会等登用状況 局別集計一覧

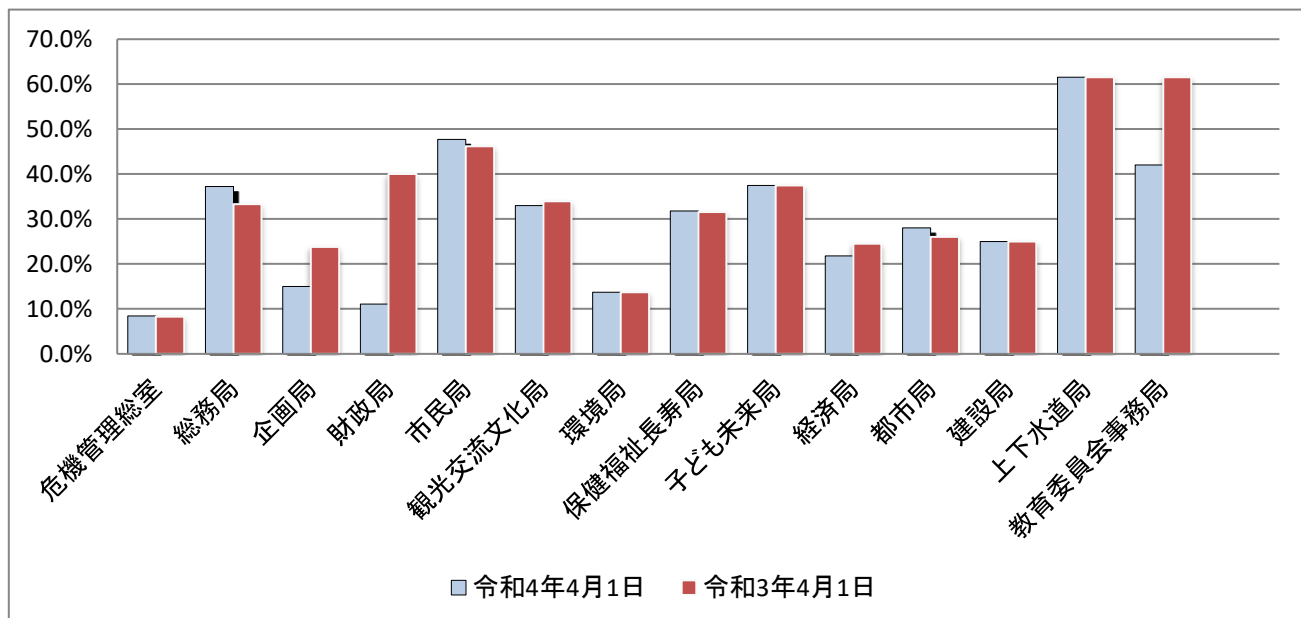
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(R3.4.1)	増減
危機管理総室	3	0	87	8	95	8.4%	8.2%	↗
総務局	9	0	32	19	51	37.3%	33.3%	↗
企画局	2	0	17	3	20	15.0%	23.8%	↘
財政局	2	1	16	2	18	11.1%	40.0%	↘
市民局	7	0	34	31	65	47.7%	46.2%	↗
観光交流文化局	11	1	67	33	100	33.0%	34.0%	↘
環境局	7	4	63	10	73	13.7%	13.7%	→
保健福祉長寿局	38	4	462	215	677	31.8%	31.5%	↗
子ども未来局	4	0	25	15	40	37.5%	37.5%	→
経済局	17	3	115	32	147	21.8%	24.5%	↘
都市局	18	2	126	49	175	28.0%	26.0%	↗
建設局	2	0	12	4	16	25.0%	25.0%	→
上下水道局	1	0	5	8	13	61.5%	61.5%	→
教育委員会事務局	10	2	51	37	88	42.0%	42.9%	↘
合計	131	17	1,112	466	1,578	29.5%	29.8%	↘

※調査基準日において、未組織・休止中(15件)の審議会等は除く。

静岡市消防審議会、静岡市文化財資料館運営委員会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡市特別職報酬等審議会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審査委員会、静岡市未組織・休止中…障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会、静岡市女性活躍ブランド認定審査委員会、静岡市災害弔慰金等支給審査委員会、静岡市市民自治推進審議会サッカースタジアムを活かしたまちづくり検討委員会、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会

調査対象外…… 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全131件中17件 割合:13.0% (前年4月1日 11.3%)



Ⅱ 個別事業進捗状況一覧

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												

(基本理念)一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会

(8年後の目指す姿)ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち しずおか

認めあうまち

基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供																		0	0						
1	ジェンダー統計を活用した男女共同参画の実態や市民意識に関する調査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェンダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に関する調査を実施します。					● (18歳~)						令和4年度に「男女共同参画行動計画」、静岡市DV防止基本計画、「静岡市女性活躍推進計画」の計画期間が終了するに当たり、次期計画の策定の基礎資料とするため実施する。	1,045	18歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送調査により実施するとともに、調査結果の考察を実施した。	1,095	A	次期3つの計画の策定のための基礎資料とすることができた。	実施予定なし	1,731		男女共同参画・人権政策課			
2	市職員を対象とする意識・実態調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査を行います。											今年度実施予定なし	—	実施なし	—	—	—	実施予定なし	—		男女共同参画・人権政策課			
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実																		1	1						
3	市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発	静岡市男女共同参画推進条例や、男女共同参画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行います。											各種イベント時に、第3次男女共同参画行動計画本冊や概要版を配布し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。	—	男女共同参画推進に関する展示を行い、冊子を配架することで市条例をはじめとする法令を普及啓発した。	—	A	情報誌編集スタッフなどに男女共同参画行動計画概要版を配付し、普及啓発を行うことができた。	6月の男女共同参画週間展示にて、第3次男女共同参画行動計画概要版を配布し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。	—		男女共同参画・人権政策課			
4	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。											男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を年2回発行し、HPに掲載する。	440	年1回合併号(テーマ:あなたはもうどう? 男女共同参画に関する市民意識調査)、各4,100部を発行し、生涯学習施設や図書館をはじめとした市内施設に配付したほか、HPへ掲載した。	397	B	年1回発行となったが、合併号として通常よりもページを増やし、発行した。情報誌の発行により、男女共同参画について広く啓発することができた。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を年1回(合併号)発行し、HPに掲載する。	460	より多くの方に啓発できるよう、配架先を編集スタッフとともに検討する。		男女共同参画・人権政策課	1③	1(1)① 1(3)②
5	男女共同参画に関する情報発信を行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの育成や支援を行います。											各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数386人)	834	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。		男女共同参画・人権政策課		
6	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民に紹介する。											男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	—	指定管理料に含む	指定管理料に含む	A	家事や子育て、性教育などのジェンダーに関する6分野から成る絵本等のリストに新たに13冊を加え、市民に紹介することができた。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	—	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課		
													全館で男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、啓発としてポスター・パンフレットを展示する。	—	—	—	A	男女共同参画について広く啓発することができた。	全館で男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、啓発としてポスター・パンフレットを展示する。	—	より多くの方に啓発できるよう、展示方法を工夫する。		中央図書館		
7	ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課の事業におけるユニバーサルデザインの推進を計ります。											各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を年に1度開催するユニバーサルデザイン推進会議にて確認する。	136	各課に設置したユニバーサルデザイン推進リーダーに対し、ユニバーサルデザインに関する研修資料を送付するとともに、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を確認した。	32	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂に会する会議の開催が難しい中、研修資料の送付により、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を整理するとともに、他課の取組についても把握することで、市職員へのユニバーサルデザインの啓発を行うことができた。	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を年に1度開催するユニバーサルデザイン推進会議にて確認する。	210	ユニバーサルデザイン推進リーダーが参加しやすいよう、会場や実施方法の検討を行う。		建築総務課		

基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

(1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実																		2	0						
8	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。											女性会館主催事業: デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校で「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行った。(高校生 229人) 女性への暴力防止啓発ダンス(BTCダンス)をととして、DVに対する啓発を行った。(参加者43人)	指定管理料に含む	B	受講者229名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。受講者43名に対して、ダンスを通してDVの意識啓発ができた。	女性会館主催事業: デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座を開催する。	指定管理料に含む	—		男女共同参画・人権政策課	1① 5④	
9	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施します。											人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、人権教育事業等を実施する。	3,841	・スポーツ組織と連携した人権啓発活動3回 ・人権教育事業6回 ・人権啓発講演会オンライン開催(テーマ: 孤立と虚待のない街づくり)参加者404名 ・新型コロナウイルスに関する誹謗中傷や差別防止の啓発活動	3,349	A	全ての人がその生き方を等しく尊重される社会の実現に向けて、広く市民に対して人権の尊重に関する啓発活動を行うことができた。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、人権教育事業等を実施する。	3,557	引続き事業を行うにあたり、静岡地方法務局や人権擁護委員会等と協力しながら、各啓発活動におけるさらなる内容の充実を図る。		男女共同参画・人権政策課		
10	ジェンダーに関する専門的な学習の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての専門的な学習の機会を提供します。											全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見つけることができるように工夫し開催する。	指定管理料に含む	全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見つけることができるように工夫し開催した。	指定管理料に含む	A	全講座においてジェンダー課題への気づきがあるように工夫して開催し、特に「男のスイーツ作り&心地よい生き方」において、「ジェンダー平等」について専門的な講師から解説を行った。	全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見つけることができるように工夫し開催する。	指定管理料に含む	—		男女共同参画・人権政策課		
11	道徳教育の充実	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。											「しずおか学—BOOK(マナーブック)」を、市内各小中学校にデータで配布し、学校の授業で活用する。	—	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」は、小学校で78.8%、中学校で74.4%の活用率であった。(小中学校は中学校に含む) 道徳科の授業だけでなく、朝や帰りの会、朝読書での活用、社会科見学や職場体験の事前指導などでの活用が見られた。	—	A	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」のデータで、静岡市民として誇りをもち「お茶の街 しずおか」などがある。それらの教材を通して、地域への関わり方や、お茶に込められたおもてなしの心を考えることができた。	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」のデータを、学習用端末に格納し、昨年度までと同様、小学校5年生から中学校3年生までに、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。道徳教育推進教師研修会において、具体的な活用事例を紹介し、活用を勧める。	—	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」の活用を道徳教育全体計画の別業に位置づけ、様々な教科や領域との関連を図っていく。学習用端末上での活用方法について、道徳の実施状況調査で事例を集約し、道徳教育推進教師研修会等で紹介をしていく。		教育センター	1②	
(2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進																		3	1						
12	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。											地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	— (NO. 5に含む)	・静岡市女性団体連絡会 284人 ・しずおか女性の会 72人 ・静岡市しみず女性の会 30人 それぞれ生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	— (NO. 5に含む)	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	— (NO. 5に含む)	—		男女共同参画・人権政策課		
13	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。											学校向け前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	学校向け男女共同参画前講座開催申込用紙に、児童生徒だけでなく保護者参観につながるよう記載欄を設け、実施校全10校のうち、保護者参観には1名の申込があった。	—	B	新型コロナウイルスの影響で参観人数は少なかったものの、児童生徒だけでなく、その保護者にも男女共同参画に関する理解を促すことができた。	申込用紙に保護者参観の記載欄を設け、新型コロナウイルスの状況に応じて、保護者の参加を検討する。	—	—		男女共同参画・人権政策課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
14	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	●	●	●	●	●	●	広報紙や市HP等で市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に前出講座を実施する。	企業・団体5か所に対し市政出前講座を実施し、延べ145人が受講した。	—	A	「男女共同参画」「性の多様性」それぞれのテーマについて、参加者に自分ごととして考えてもらうきっかけづくりができた。	広報紙や市HPで市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に前出講座を実施する。	—	—	男女共同参画・人権政策課			
15	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	●	●					市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	市内小・中学校24校で出前講座(小学生テーマ:自分らしく生きよう、中学生テーマ:豊かなセクシュアリティ)を実施し、小学生596人、中学生1347人が受講した。	172	A	講師を派遣し、自分らしく・セクシュアリティについて、生徒に考えてもらうきっかけづくりができた。	市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を年間10校以上実施する。	182	—	男女共同参画・人権政策課			
16	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活発化を促進します。					●	●	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	静岡市女性団体連絡会事業補助金を交付した。	261	A	新年婦人大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため直前で中止となったがその他の事業は規模を縮小しながら実施することができた。	静岡市女性団体連絡会事業補助金の交付。	261	地域活動の活性化、地域女性団体のネットワーク拡充を図る団体の活動がさらに活性化するように引き続き支援していく。	男女共同参画・人権政策課			
17	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動の充実のため、男女問わず幅広い人材を掲載した人材リストを作成し、市内各学校に周知します。	●	●					学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	市立小中学校112校(123校中)で実施。 ・活用件数 390件 ・講師活用延べ人数 4,140人	3,068	A	男女共同参画を実現するための市民活動を促進することができた。	学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	3,020	—	学校教育課			
18	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	初任者研修、臨時的任用教員研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。道徳教育推進教員及び人権担当者会で人権に関する研修を2回行った。またLGBTQ研修の一環として希望研修「性の多様性研修」を1回行った。	—	A	講話に加え、演習も行うことにより、男女共同参画について啓発することができた。	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	より自分事として意識してもらえよう、講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭		
19	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを推進します。					●	●	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	保育教諭に対してLGBTQの研修を行えなかった。	50	D	保育教諭に対してLGBTQの研修を行えなかった。	性的少数者関連施策の研修を、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	—	男女共同参画・人権政策課	1③		
							●	●	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	初任者研修・中堅の保育教諭等資質向上研修において、各1回/年の実施 男性保育教諭は、コロナ感染防止のため中止	—	A	2つの研修においては、計画通り実施し、働きやすい職場を推進した。1つの研修は、グループワークを目的としていたため、開催できなかった。	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	—	集合研修、オンライン研修どちらでも対応できる内容を規格する。	こども園課	1③		
20	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校での活用を促します。		●					中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校(全市立中学及び国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	中学生向けの男女共同参画副教材を6,000部作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)に配付した。	291	A	中学1年生を対象に、デートDVをテーマとした冊子及び、静岡市内の相談機関一覧やLGBTQに関する理解啓発チラシを配付することで、学校における男女共同参画の理解促進及び啓発ができた。	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	300	チラシに掲載する相談機関を更新するほか、LGBTQの内容の校正更新を行う。また、学校生活等における困難解消に向けて、副教材の活用を促す。	男女共同参画・人権政策課			
21	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副教材の活用を促します。	●	●					新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を行った上で、自立を育む職場体験学習推進事業を実施する。 キャリア教育推進についての内容周知を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自立を育む職場体験学習推進事業は実施しなかったが、職業人を招いてのキャリア形成の支援ができた。	79	A	職場体験は実施しなかったが、キャリア講話等により男女共同参画のためのキャリア形成の支援ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を行った上で、自立を育む職場体験学習推進事業を実施する。 キャリア教育推進についての内容周知を行う。	77	・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、直接職場体験等を実施することが困難な場合に備え、講師を招いての講話等、従来とは別の形でキャリア教育の見直しを図る。	学校教育課		1(2)⑥	
(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進																		0	0	
22	国際理解・異文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	令和3年度は計90回、2,364人に対して国際理解講座を実施した。市政出前講座は、15件実施し、379人が参加した。	22	A	新たに南アフリカ出身の国際交流員を加えた3名で国際理解講座を実施した。新たに、小中学校や児童相談所も対象とし、より多くの子どもたちに受講してもらった。	引き続き認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。新たに、放課後こども教室も対象とする。	22	講師の出身国によって依頼数が増えているため、1人に負担が大きくなっている。他の国を勧めたり、1人あたりの実施回数の制限をかけるなど検討する。	国際交流課			
23	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。	●	●	●	●	●	●	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供する。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架したほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供した。	—	A	海外の情報を扱った新たな書籍を購入・配架し、国際的な情報の収集ができた。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供する。	—	男女共同参画・人権政策課				
			●	●	●	●	●	●	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供。	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。(決算額は外国語図書資料の購入額)	828	A	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。ボランティアの言語を考慮し、ロシア語の資料も収集した。	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供。	1000	団体貸出での需要や外国人読み聞かせボランティアの言語を考慮し、タガログ語・ドイツ語の資料を収集する。	中央図書館			
24	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。		●	●				静岡市国際交流員3名を講師として、それぞれの出身国の文化や来日のきっかけ等について話してもらい、コロナ禍でも多文化に触れられる機会を提供する。 対象:市内中学生	コロナウイルスの影響により、全3回の実施計画のうち、1回のみ実施した。	100	A	コロナウイルスの影響により、実施できなかった回はあったものの、海外との行き来が制限されている中、在日外国人から、自国の文化を紹介してもらうことで、国際交流を通じた多様な価値観の理解促進に寄与することができた。	静岡市国際交流員3名を講師として、それぞれの出身国の文化や来日のきっかけ等について話してもらい、コロナ禍でも多文化に触れられる機会を提供する。 対象:市内中学生	100	周知方法を工夫し、より多くの中学生に国際交流の場を提供することを目指す。	青少年育成課			
25	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等国際的な動きについての学習機会を設けます。	●	●	●	●	●	●	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)37・38合併号で「男女共同参画に関する市民意識調査」を特集した号を発行した。	—	A	男女共同参画に関する市民意識調査を特集とした情報誌を発行・配布することで、市民に対して人や国の男女共同参画について考える機会を提供した。	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	—	男女共同参画・人権政策課				
(4) 情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進																		0	0	
26	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	●	●	●	●	●	●	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	継続して庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図った。	—	A	職員が簡単にアクセスできる庁内掲示版にダウンロードできる状態で掲示した。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	—	男女共同参画・人権政策課			
27	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	●	●	●	●	●	●	男女共同参画の視点から、広報紙の紙面作成を行う。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現など男女共同参画に配慮した。また、6月号の中で、男女共同参画週間に合わせ、ジェンダー平等に関する記事を掲載した。	39,379	A	男女共同参画の視点に立ち、紙面を制作した。ジェンダー平等に関する記事を掲載し、市民に啓発できた。	継続して、男女共同参画の視点から、広報紙の紙面を制作する。	40,651	より市民に啓発できるよう、今後も男女共同参画の視点で広報紙を制作する。	広報課			
28	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報発信	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスコミを通じて積極的に情報発信を行います。	●	●	●	●	●	●	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	啓発講座やイベントの開催など年間11回の報道提供を行った。	—	A	講座やイベント等の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を実施できた。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	—	男女共同参画・人権政策課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
29	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。			●					女性会館主催事業:メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	高校生向けのライフキャリアデザイン講座の1コマでメディア・リテラシーに関する講座を実施した。(参加者15人)	指定管理料に含む	A	高校生を対象に、メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力の向上を支援した。	女性会館主催事業:メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課	
30	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	●	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	360	・啓発リーフレット 50,700部 ・各地区各学校での研修件数 20件	433	A	計画通り実施し、リーフレットの配布や研修により、広く啓発することができた。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのインターネット安全安心研修開催の助成	487	より多くの方に啓発できるよう、周知方法を再検討する。	青少年育成課	
(5) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実																			0	0
31	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	●	●	●	●	●	●	●	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」を活用し、市民・企業向け前講座の実施等を行う。 企業の理解や取組を促進する企業ガイドラインを制作する	273	性の多様性とLGBTQに係る市政出前講座を3回実施した。 学校出前講座(No15)でも性の多様性に触れた講義を実施した。 企業の理解や取組を促進する企業ガイドラインを制作した。	273	A	参加者に対して、性の多様性の理解促進を進めることができた。	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」や「性の多様性に関する企業ガイドライン」を活用し、市民・企業向け前講座の実施等を行います。			男女共同参画・人権政策課	
32	「性の多様性」に関する職員の研修の実施	性の多様性について、職員の理解を深め、市民対応及び職場対応を適切に実施するため、職員研修を開催します。						●	●	管理職に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施するとともに、ガイドラインの見直し・改定を行う。	40	管理職に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施した。また、職員ガイドラインを改定した。	40	A	職場での影響力の大きい管理職に特化して研修を実施した。職員のガイドラインの改訂に伴い、現状に応じた内容に更新できた。	管理職・担当職員に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施する。			男女共同参画・人権政策課	

基本目標3 男性にとつての男女共同参画の推進

(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進

(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進																			0	5
33	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。	●					●	●	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,377	①育児教室 394回 ②育児相談 413回	7,822	A	育児に関する知識の普及、助言に係る事業を行い、男女で協力し育児に参画できるよう支援を行うことができた。	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,210		子ども家庭課(各区健康支援課)	
34	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	●	●						子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行う。	4,004	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	A	計画通り実施し、子育てに関する情報提供を行うことができた。	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行う。	4,004	子育て当事者のニーズに合わせた情報発信を行うため、子育てハンドブック及び子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」の内容を検討する。	子ども未来課	
35	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。								地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	328	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びチラシ5,000部作成。	292	A	パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知。もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	365		地域包括ケア推進本部	
								●	●	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,617	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 1回 ・ホームページの更新	1,434	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座が中止となり、事業計画を下回った。	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,735	出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催の可否を判断する。	介護保険課	
36	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。						●	●	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男性10人を対象に、「男のスイーツの作り&心地よい生き方」の講座を1回行った。	指定管理料に含む	B	男性に対する家事・育児・介護等への参画につながる取組ができた。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	育児や家事分野への男性の参画促進を目的とし講座の充実を図る。	男女共同参画・人権政策課	2(1)①
								●	●	生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中5施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中7施設で実施(7事業)	指定管理料に含む	A	男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参加促進に寄与した。	生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中8施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習推進課	2(1)①	
37	子育てパートナー事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●					●	●	子育てパートナー3地区3事業実施する。	180	子育てパートナー3地区3事業実施した。	90	A	コロナ禍であっても、新しい生活様式に沿って開催内容に工夫が取られ、男性の育児参加に対する意識向上につながった。	子育てパートナー3地区3事業実施する。	180	新型コロナウイルス感染症防止対策を図り、主な活動場所を公園や生涯学習交流館とし、土・日を中心に父親とその子どもを対象とした子育て支援事業を実施し、男性の育児参加に対する意識の向上につなげる。	子ども未来課	2(1)①
38	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。								父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	100	父親向けの情報提供を年1回実施	0	A	当課での作成ではなかったが、父子手帳(小冊子)を各子育て支援施設等で配布することで、父親になるための心得など情報提供ができた。	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	91	父親の子育てへの関わり方・役割等について、冊子の作成だけではなく啓発方法を検討していく。	子ども未来課	2(1)①
39	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。						●	●	組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	325	新型コロナウイルス感染症の影響により、1月に実施した。参加人数:22人	125	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、1月に開催した。	組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	346	新型コロナウイルス感染症の影響により開催の可否を判断する。	介護保険課	2(1)①

(2) 男性の地域活動への参画促進

(2) 男性の地域活動への参画促進																			0	1
40	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。						●	●	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	2471	・8社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1,074	A	計画を上回る実績となり、女性活躍ロールモデルを始め、様々な取組を広く発信することができた。	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1672		商業労政課	1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
12(再)	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。						●	●	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5に含む)	・静岡市女性団体連絡会 284人 ・しずおか女性の会 72人 ・静岡市しずおか女性の会 30人 それぞれ生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	(NO. 5に含む)	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5に含む)	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画・人権政策課	

(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援

(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援																			1	2	
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間23日)電話相談日を開設し、年間80件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	212	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
42	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方に関する講座を開催します。						●	●	女性会館主催事業:男性に対して生き方に関する講座を実施する。	指定管理料に含む	男性10人を対象に、「男のスイーツの作り&心地よい生き方」の講座を1回行った。	指定管理料に含む	A	「ジェンダー平等」の観点から男性の心地よい生き方について専門的な講師から解説を行った。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課	2(1)①	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
活力あるまち																					
基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進																					
(1) 市審議会等への女性の参画促進																		0	0		
43	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。								静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。		令和3年4月1日時点での審議会等における女性委員登用率は29.8%(平成31年度同調査:31.4%)となった。また、女性委員不在の審議会は、144件中17件(平成31年度同調査:15件)であった。	B	各所属において、委員改選時に関係団体等へ女性委員を推薦してもらう働きかけなど、積極的な女性委員登用につながるよう取り組んだ。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。			全部局			
44	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用について各課へ働きかけを行います。								令和4年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。		女性登用率40%を下回っている審議会事務局のうち、2箇所についてヒアリングを実施した。あて職がないことや、それぞれの分野から専門家を選出し組織している実情を聞き取った。	A	審議会等への女性委員の登用率向上に向けて、個別の審議会等の抱える課題を捉えることができた。	令和4年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により各課の相談に乗り、改善できないか検討してもらう。			男女共同参画・人権政策課			
45	審議会等への女性の登用状況調査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。								市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。		市の審議会125件及び委員会16件の女性の登用状況を調査し、公表した。40%に満たない理由、40%に向けたこれまでの方策、今後の取組についても調査した。また、女性委員を推薦してもらえよう各所属へ呼びかけを行った。	A	各所属へ審議会委員会等への女性登用を依頼することで、登用率向上に努めた。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。			女性学識経験者の積極的な登用や、あて職の緩和を促すほか、ここに修了生などから新たな女性人材を掘り起こし、登用率の向上につなげていく。	男女共同参画・人権政策課		
(2) 市の女性職員の積極的登用																		1	1		
46	女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。								性別による基準を設けることなく登用する。		性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した。管理職に占める女性職員の割合(教員除く)13.2%	A	本人の意欲や能力・適正等を踏まえた登用により、管理・監督職への女性職員の積極的登用を行った。	性別による基準を設けることなく登用する。			引き継ぎ、本人の意欲や能力・適正等を踏まえた登用により、管理・監督職への女性職員の登用を積極的に行う。	人事課		
47	女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進します。								(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。		(成果) 令和4年4月時点の女性教頭率全体比24.2%(R3...21.6%)、女性主幹教諭率全体比16.7%(R3...16.7%) (課題) 女性校長率全体比11.3%(R3...13.8%)	B	女性主幹教諭の割合は横ばいであるものの、女性教頭の割合が、年々緩やかに増加している。一方、女性校長の割合は、2.5%低下しており、引き続き、性別にとられない職務分担と継続的・発展的な人材育成を継続していく必要がある。	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。また、教務主任を選出する際にも、同様の対応をしていく。			これまで通り、性別にとられない職務分担と継続的・発展的な人材育成を行う。また、管理職の入口である教務主任・主幹教諭の業務を軽減できるよう教育課程等の見直しを行うなど、不安を払拭できる研修機会、さらなる働き方改革が必要と考えられる。	教職員課		
48	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図ります。								①新任所属長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施する。②「主任主事級女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。③「育休復帰支援セミナー」を実施する。④「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施する。	690	①新任所属長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施(37人修了) ②「主任主事級女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施(34人修了) ③「育休復帰支援セミナー」を実施(42人修了) ④「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施(45人)	719	A	計画通りの実施となった。実施した研修では、女性のキャリアへの意識変革や管理職のバイアス解消につなげることで、本市女性職員の活躍を推進した。	①「主任主事級女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。②「育休復帰支援セミナー」を実施する。③「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施する。	589	オンラインでの研修実施等、感染防止対策を講じたうえで、研修を実施する。	人事課		
(3) 事業所における方針決定への女性の参画促進																		0	5		
49	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。								先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	(NO. 52)含む	令和4年1月に、女子きらっ☆ブランド認定の認定証交付式を実施し、市長から認定証を交付した。	(NO. 52)含む	A	認定証交付式の開催にあたっては報道機関への情報提供を行い、より多くの市民に「女性が活躍している静岡市」を周知できるよう努めた。	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	(NO. 52)含む		男女共同参画・人権政策課		1(1)③ 1(2)③ 1(2)⑥ 1(2)⑨ 1(3)①
50	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。								管理職向け1回、従業員向け1回実施する。	1,035	管理職向け1回、従業員向け2回開催した。	999	A	計画を上回る実績となっただけでなく、9割の参加者が「取組のきっかけになった」と回答し、女性が活躍できる環境づくりのための取組意識を高めることができた。	管理職向け、従業員向け各1回ずつ開催	1035		商業労政課		1(1)③ 1(2)⑨
51	女性の活躍の推進に積極的に取組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進します。								女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品をPRする。	345	女性活躍ブランドとして4商品を認定し、紹介冊子を作成した。また特設展示等で、認定商品をPRした。	316	A	認定商品事業者から「商品のイメージアップにつながった」「開発に携わった社員のモチベーションアップにつながった」という声が多数寄せられた。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品をPRする。	310		男女共同参画・人権政策課		1(1)① 1(2)⑧ 1(3)①
52	協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携会議を開催します。								女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	90	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行った。(協議会は対面1回、書面1回開催)	80	A	官民連携の静岡市女性活躍推進協議会において令和3年度、令和4年度の女性活躍推進事業の協議を行うことができた。	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	90		男女共同参画・人権政策課		1(3)② 2(3)
53	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。								令和3年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。		ホームページにて掲載		A	ホームページに掲載することで男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置を啓発することができた。	令和5年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。			契約課 技術政策課		1(1)①
54	しずおか女子きらっ☆担当者会議	女性活躍・WLBの推進を目的とししずおか女子きらっ☆プロジェクト(6局連携事業)の進捗管理や情報交換を行います。								庁内6局8課の担当者会議を開催し、令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業予定、連携について協議する。		庁内6局8課による担当者会議を開催。令和2年度事業の実績報告、令和3年度事業予定、連携について協議した。		A	庁内6局8課による担当者会議において、令和2年度事業の実績報告、令和3年度事業予定について協議ができた。また、しずおか女子きらっ☆月間のチラシを作成し、しずおか女子きらっ☆プロジェクトの一体的な周知を行うことができた。	庁内6局7課の担当者会議を開催し、令和3年度事業の実績報告、令和4年度事業予定、連携について協議する。			男女共同参画・人権政策課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
(4) 女性の人材育成施策の充実																			0	2	
55	人材育成事業の充実	<p>市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てます。</p> <p>地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会と、課題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成します。</p>								女性会館事業：アイセル女性カレッジを開催する。	指定管理料に含む	チームビルディングを学べるよう、グループワークを取り入れた全7回講座を実施。21人中15人の修了生を輩出した。	指定管理料に含む	A	「働く女性のセカンドキャリアデザイン」をテーマに講座を行い、人生後半の働き方や人生設計を含めたセカンドキャリアを考える機会を提供できた。	女性会館事業：アイセル女性カレッジを開催する。	指定管理料に含む	引き続き、テーマに沿った講師選定や講座内容を検討し、充実を図る。	男女共同参画・人権政策課		1(2)⑥
56	女性の人材リストの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を発掘し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。								静岡県人材養成塾「地域デザインカレッジ2021(自治会編)」の開催(全5回)	4,586	静岡県人材養成塾「地域デザインカレッジ2021(自治会編)」の開催(全5回)。6名受講。	1,818	A	各講座を通じて、シチズンシップに富んだ人材を育成し、地域における多様な参画を推進した。	静岡県人材養成塾「地域デザインカレッジ2022(自治会・町内会編)」の開催(全5回)	4,428	講座を通じ、地域における多様な参画が促されるような取組を推進していく。	生涯学習推進課		1(2)⑥
57	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的として女性学級を開催します。								女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	A	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的とした女性学級を開催し、女性の人材育成に寄与したため。	女性学級の開催 25学級	指定管理料に含む		生涯学習推進課		
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援																			1	6	
58	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。								女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	働く女性に向けて「WEB会議の生産性を高めるファシリテーション講座」と、子育て中の女性に向けて「ママのためのライフキャリアデザイン」(計2回)を実施した。女性のための就職・転職・キャリア相談46件	指定管理料に含む	A	働く女性20人がオンライン会議の際に生じる問題について共有しながら、合意形成に効果的なファシリテーションスキルを学んだ。子育て中女性が自身の働きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	時代に即した講座、開催方法について検討し、様々な境遇の女性のキャリア支援を行う。	男女共同参画・人権政策課	4①	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨
59	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。								(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 5名 ②現場実習長期支援事業 8名 ③独立支援事業 3名 ④雇用奨励金 0名	9,720	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 0人	7,742	A	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、概ね計画通り実施できた。制度利用者のうち、半数が女性であり、地域産業における女性の活躍に貢献できた。	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 2人	12,280	技術習得の着実性を高めるため、支援対象者を慎重に選定していく。	産業政策課		1(2)⑤
60	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。								女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む	Jo-Shizuメンターバンクの稼働状況登録者数年度末累計159人、メンタリング実施4件、他機関へのメンター紹介11人 メンターフェスタと題した「聴く」と「伝える」うまいくための極意」をZoomで1回実施した。	指定管理料に含む	A	メンター11名が交流会に参加し、「LISTEN-知性豊かで想像力がある人になれる-」を題材に読書会を開催することを通して、キャリア形成への意識を相互に高めることができた。	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課		1(2)①
										女子きらっ☆メンターカフェを3回開催 ※静岡市内及びオンラインで開催	800	女子きらっ☆メンターカフェを3回開催(うち1回オンライン)し、延べ58名が参加した。	800	A	カフェ参加者の満足度が98.2%を超え、仕事に対して前向きな気持ちになるとともに、就業意欲へつなげることができた。			類似事業の台頭、支援ニーズの多様化により令和3年度をもって終了	男女共同参画・人権政策課		1(2)①
61	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる「ママきらっ☆カフェ」を子育て支援施設などで開催します。								年間2回の講座を実施する。	260	1回の講座を実施した。	100	B	新型コロナウイルス感染症防止対策を図った上で、子育て中、育休中の母親の社会復帰に向けた動機づけを実施できた。	年間2回の講座を実施する。	260	子育て中、育休中のママが、コロナ禍での閉塞感、孤独や孤立を感じる事がないう、社会復帰に向けた動機づけ支援ができるよう、講座内容について講師と検討していく。	子ども未来課		1(2)①
62	本社機能移転・拡充推進事業	人材育成事業において、コンタクトセンター人材の掘り起こし、人材確保支援を行います。								誘致したコンタクトセンターへの支援として、大学や就労支援機関と連携したオペレーター人材の掘り起こし及びスキルアップを兼ねた人材育成講座を実施する。 ※しずおか女子きらっ☆プロジェクト事業	168	誘致したコンタクトセンターが講師となり、話し方や電話応対等のコミュニケーションスキル向上及びコンタクトセンターの価値、役割、仕組みの理解度の向上を図る講座を1回開催した。参加者18名。	30	A	女性の参加者が多く、就職活動等に活用できるコミュニケーションスキル向上の支援ができた。	なし		産業振興課			
63	ダイバーシティ in 静岡	地方創生に向けた包括連携協定を締結した損保ジャパン(株)と、女性活躍推進に向けた女性の異業種交流会を開催します。								交流会3回以上開催(うち1回は、人事総務担当者向け)	200	交流会を2回オンライン開催した。(うち1回は人事総務担当者向け)	135	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催回数は全2回となったが、交流会を通して、企業で働く女性社員自身の変革、男性職員の意識改革に貢献できた。	交流会3回以上開催(うち1回は、人事総務担当者向け)	100	コロナ禍でも安心して交流会に参加できるよう引き続きオンライン開催を検討する。	男女共同参画・人権政策課		1(2)①
64	学生を対象とした講座等の実施	将来への不安を抱きがちな女子高校生が、将来主体的に人生の選択を行うきっかけをつくるライフキャリア支援のための講座を開催します。								女性会館事業：高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む	常葉高校総合文化コース1年生を対象とし、全8回講座を開催した。(参加者延べ107人)	指定管理料に含む	A	高校1年生を対象に、主体的に人生選択ができるよう全8回のライフキャリアデザイン講座(社会の中の女性像、メディアリテラシー、私のからだ、これからの私を考える等)を開催し、ライフキャリアの支援ができた。	女性会館事業：高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課		
(6) 女性の起業や再就職への支援																			0	7	
65	産学交流センターを中心とした起業家の支援	産学交流センター創業者育成室への入居やビジネスプランコンテストを通して起業家を支援します。								○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料に含む	1件 100件(性別がわからないが全体応募数)	指定管理料に含む	A	女性の起業に寄与した。	○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料に含む		産業振興課		1(2)③
66	起業についての相談窓口の充実	中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施します。								○窓口相談事業(通年) (事業計画、資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	指定管理料に含む	597件(性別がわからないが全体件数)	指定管理料に含む	A	女性の起業に寄与した。	○窓口相談事業(通年) (事業計画、資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	指定管理料に含む		産業振興課		1(2)③
67	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。								・パソコンワードセミナー3回、パソコンエクセルセミナー3回(計6回)を開催する。 ・育児等により職業生活を中断した後に再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	40	・パソコンワードセミナー3回、パソコンエクセルセミナー3回(計6回)を開催した。 ・再就職準備セミナーを1回開催した。	14	B	計画通りの実績となり、子育て中又は子育て後の求職者の再就職に寄与できた。	・パソコンワードセミナー3回、パソコンエクセルセミナー3回(計6回)を開催 ・おしごと相談会を2回開催	40		商業労政課		1(2)② 1(2)⑨
68	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。								市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	毎月3回実施し、延べ33名の相談に応じた(満足度100%)	317	A	社会保険労務士が対応する労働相談により、相談者の悩み等解決の支援ができた。	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	毎月3回実施する中で、予約が入らないこともあるため、相談実績を踏まえ、開催日程を次年度以降の事業内容について検討していく。	商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②
69	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。								女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	働く女性に向けて「WEB会議の生産性を高めるファシリテーション講座」と、子育て中の女性に向けて「ママのためのライフキャリアデザイン」(計2回)を実施した。女性のための就職・転職・キャリア相談46件	指定管理料に含む	A	働く女性20人がオンライン会議の際に生じる問題について共有しながら、合意形成に効果的なファシリテーションスキルを学んだ。子育て中女性が自身の働きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	時代に即した講座、開催方法について検討し、様々な境遇の女性のキャリア支援を行う。	男女共同参画・人権政策課		1(2)② 1(2)⑨

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
70	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への就業を支援します。	●	●	●	●		・年間を通して、随時、HP「きてみて」を介して建設NOWに現場で活躍している女性技術者を紹介する。 ・女性技術者のキャリア形成を支援するための研修を開催する。(1回実施予定:8月) ・建設業の魅力を伝える事業(総合評価方式の運用、インターンシップほか) ・働きやすい職場環境の整備(週休2日制、女性就業環境の向上、トイレ設置基準ほか) ・労働者不足を乗り切るための生産性向上(着手日選択制度、ICT施工、ASPほか)	4,638	・事業名:しずおか建設まつり(中止) ・女性技術者のキャリア形成支援研修(1回開催) 参加者:52名(市内9名、他自治体・民間43名) ・建設業担い手確保・育成事業ホームページ「きてみて!」を介して建設NOWに新たに4名の女性技術者の紹介を追加	1,100	B	・しずおか建設まつりは中止となったが、他イベントやHPを通して建設業で活躍している女性技術者を紹介し、女性が活躍していることをアピールした。 ・女性技術者のキャリア形成を支援するための講演会を開催した。	・年間を通して、随時、HP「きてみて」を介して建設NOWに現場で活躍している女性技術者を紹介する。 ・女性技術者の活躍を支援するための研修を開催する。(1回実施予定:11月) ・建設業の魅力を伝える事業(しずおか建設まつり、総合評価方式の運用、インターンシップほか) ・働きやすい職場環境の整備(週休2日制、女性就業環境の向上、トイレ設置基準ほか) ・労働者不足を乗り切るための生産性向上(着手日選択制度、ICT施工、ASPほか)	4,708		技術政策課		1(2)④	
71	就職したい女子学生への支援	首都圏に進学した女子学生の市内への就職を促進します。					●	首都圏に進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	12,025 (委託事業の一部)	1回実施し、6名の女子学生が参加した。	12,022	A	静岡市で働く女性との交流により、女子学生の市内就職への関心を高められた。	首都圏で進学した女子学生等を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	12,007 (委託事業の一部)	引き続き交流会を実施し、女子学生の市内就職促進を図る。また、より多くの学生ができるよう実施時期については見直しを図る。	商業労政課		1(2)⑧	

基本目標5 地域における男女共同参画の推進

(1) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進

72	地域団体役員への男女共同参画への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員への男女共同参画に関する理解促進を図ります。					●	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付する。	—	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付した。(1,070箇所)	—	A	男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を通して、自治会町内会において男女共同参画の啓発ができた。	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付する。	—		男女共同参画・人権政策課		0	0
73	地域における男女共同参画講座の開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催し、地域における男女共同参画の推進を図ります。					●	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	(NO. 5)含む	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数386人)	834	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画・人権政策課			

(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携

74	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民活動団体に対し情報を提供するなどの活動を支援するとともに男女共同参画を促進します。					●	「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,889	「ここからネット」を介した情報提供により、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に関する情報の周知広報を行うことができた。	2,889	A	「ここからネット」を介した情報提供により、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に関する情報の周知広報を行うことができた。	「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,889	引き続き「ここからネット」を活用し、男女共同参画を目的とした団体をはじめ、様々な市民活動団体に情報提供の場を提供することで、市民活動に関する情報の周知広報を行っていく。	市民自治推進課			0	0
75	市民活動センターによる市民活動支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うことと、男女共同参画を推進します。	●	●	●	●	●	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	62,436	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行った。	62,435	A	計画どおり事業を実施することにより、番町及び清水市民活動センターにおいて女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行うことができた。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	61,475	引き続き、番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	市民自治推進課				
76	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、協働事業を通じて市民団体間の交流を促進します。					●	女性会館事業:講座を当事者団体と協働で開催する。	指定管理料に含む	BTCダンスの講座を市民団体や、静岡大学ダンス部と協働して開催した。	指定管理料に含む	A	NPO法人や学生の協働により、講座内容の充実を図り、幅広く広報することができた。	女性会館事業:講座を当事者団体と協働で開催する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課				
77	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その活動支援や情報提供を行います。					●	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	(NO. 5)含む	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数386人)	834	A	防災等についての講座を通して、男女共同参画の啓発ができた。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画・人権政策課				
78	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と情報交換を行い、活動発表の場を提供します。					●	女性会館事業:アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と共生学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	共生学習センターとの共催事業である「アイセルわいわい祭り」は、新型コロナウイルス感染症の影響により展示開催した。	指定管理料に含む	B	不特定多数の来館者が予想されるため、新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して開催した。	女性会館事業:アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と共生学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課				

(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進

79	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合を増やすため、積極的に女性の募集を行います。					●	団員確保に向け、年間計画に基づき訓練を行い演技の曲目を増やすことにより、学園祭、他部局主催事業等への出演を行い、より広く市民へPRし、女性団員の募集を行う。	2,306	新型コロナウイルス感染拡大のため、イベントが中止になりカラーガード隊出演による広報活動は実施できなかったが、Facebook及びInstagramでの広報活動を実施した。	182	B	新型コロナウイルス感染拡大により各種イベントが中止になり、カラーガード隊による広報活動も中止を余儀なくされたが、令和3年4月1日時点では69人だった女性団員が令和4年4月1日現在、74人へ増加している。	団員確保に向けてカラーガード隊による広報活動を継続。さらに、SNS等を活用して、コロナ禍においても市民へ広くPRし、女性団員の募集を行う。	2,306	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しつつ、訓練及び出演による広報活動を実施、さらに女性団員の募集を行う。	警防課			0	0
80	男女共同参画の視点を持った避難所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュアルを活用した出前講座を実施します。	●	●	●	●	●	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)や出前講座を実施。県が作成した避難所運営マニュアル等を活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	—	県が作成している「避難所運営マニュアル」、「避難生活の手引き」、「避難所運営チェックリスト」等を使用し、HUG訓練を2回実施した。	—	A	「5 地域における男女共同参画の推進」における(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進に寄与できた。	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)や出前講座を実施。県が作成した避難所運営マニュアル等を活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	—	より多くの方に啓発できるよう、HUG訓練に限らず、各種訓練及び出前講座でも、男女共同参画の内容を含めるようにする。	危機管理総室				
81	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会で、災害時における女性の視点や、性の多様性を意識したテーマを検討する。					●	「防災＝男性」というイメージを払拭するため、性を意識させない講演内容とする。	230	新型コロナウイルス感染症を考慮し、リモートを活用しながら講演会を実施した。(参加者は自主防災組織202人)	157	A	・性別を問わず参加者を募集した。 ・計画通り、性を意識させない「誰にでも当てはまる」講演内容とした。	「避難所運営」をテーマに、講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	223	講演会の対象者である自主防災組織は男性の割合が多く、R3の講演会実施後アンケートでも、参加者の9割が男性ということが明らかになった。今後の講演会では、女性だけでなく、男性にも女性の視点を理解できるような内容にしていこう。	危機管理総室				

(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実

82	静岡市女性会館における講座・講演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画の推進のための講座や講演会を開催します。	●	●	●	●	●	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	計画の基本施策に関わる分野の講座を全21講座を実施開催した。(延べ参加者986人)	指定管理料に含む	A	幅広い世代に、時代のニーズに沿ったテーマの講座や講演会等を実施し、男女共同参画の啓発に努めた。	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画・人権政策課			0	0
----	----------------------	---	---	---	---	---	---	-----------------------------	----------	---	----------	---	---	-----------------------------	----------	--	--------------	--	--	---	---

	No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額 (千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額 (千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額 (千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女 性活躍推 進計画
				乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳												
	83	多様で複合的な困難を抱える男女への支援	多様で複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。					●	●		女性会館事業：ひとり親の女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供する。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	A	夫との関係にモヤモヤする女性や、離婚を考える女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供することができた。	女性会館事業：離婚を考える女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供する。	指定管理料に含む	男女共同参画・人権政策課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進																				
(1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進																			0	4
84	労働に関する実態調査	市内の事業所における雇用形態、勤務時間など勤労者の労働実態の調査を実施します。								2,216	市内の事業所及びその従業員を対象に、雇用形態、勤務時間等の労働実態の調査(令和3年度女性の労働実態調査)を行った。	1,980	A	市内事業所とその従業員の就業実態、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などの現状と課題の把握により、今後の施策検討へのきっかけにできた。	実施なし	—	—	男女共同参画・人権政策課		1(3)①
										0	実施なし(概ね3年に1度実施)	0	—	—	実施なし(概ね3年に1回実施)	0	—	商業労政課		1(3)①
53(再)	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。								—	ホームページにて掲載	—	A	ホームページに掲載することで男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置を啓発することができた。	令和5年度建設業者定期認定に備え、引き続きホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。	—	—	契約課 技術政策課		1(1)①
68(再)	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。								349	毎月3回実施し、延べ33名の相談に応じた(満足度100%)	317	A	社会保険労務士が対応する労働相談により、相談者の悩み等解決の支援ができた。	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	毎月3回実施する中で、予約が入らないこともあるため、相談実績を踏まえ、開催日程等次年度以降の事業内容について検討していく。	商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②
(2) 事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進																			0	1
85	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。								—	・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順、東部は目標値を時間で設定している。)	—	A	計画を上回る実績となり、勤労者の文化・教養の向上、健康増進に寄与することができた。	・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順、東部は目標値を時間で設定している。)	—	—	商業労政課		
86	企業のワーク・ライフ・バランスの推進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。								2471	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1,074	A	計画を上回る実績となり、女性活躍ロールモデルを始め、様々な取組を広く発信することができた。	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1672	—	商業労政課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
14(再)	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。								—	広報紙や市HP等で市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に出席講座を実施する。	—	A	「男女共同参画」「性の多様性」それぞれのテーマについて、参加者に自分ごととして考えてもらうきっかけづくりができた。	広報紙や市HPで市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に出席講座を実施する。	—	—	男女共同参画・人権政策課		
(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進																			0	3
87	自営業で働く女性の経営参画への支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支援を行います。								—	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	A	しずおか女子きらっ☆月間のチラシに起業家向けの交流会や相談先を掲載し、しずおか女子きらっ☆応援会議(対面1回、書面1回開催)において、女性の活躍推進事業について情報提供を行った。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	—	男女共同参画・人権政策課		1(2)③ 1(2)⑤
88	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目指し農業後継者の育成に努めます。								0	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者へ家族経営協定を周知する。	0	A	家族経営協定の締結を通じて、女性の農業経営への参画推進に寄与した。	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者へ家族経営協定を周知する。	0	なし	農業委員会事務局		1(2)⑤
59(再)	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。								9,720	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 5名 ②現場実習長期支援事業 8名 ③独立支援事業 3名 ④雇用奨励金 0名	7,742	A	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、概ね計画通り実施できた。 ①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 0人	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 2人	12,280	技術習得の着実性を高めるため、支援対象者を慎重に選定していく。	産業政策課		1(2)⑤
安心できるまち																				
基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備																			0	7
(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進																			0	7
89	しずおかエンジェルプロジェクト	結婚を希望する人の出会いの機会創出をします。若年層に対する結婚についての意識啓発及び情報提供をします。地域ぐるみで結婚を応援する気運の醸成をします。								1,284	・出会いのイベントの開催(6回) ・婚活サポーターの養成活用 ・結婚応援企業の募集 ・官民連携の体制づくりの促進 上記により結婚を希望する男女の出会いの機会創出や婚活への踏み出し支援、地域で結婚を応援する機運の醸成を行う。	1,081	A	婚活サポーターを活用した出会いのイベントの開催に加え、セミナー等の開催により男女の出会いの機会創出及び地域ぐるみで結婚を応援する機運を醸成し、生涯を通じたライフプランの形成に寄与することができた。	・出会いのイベントの開催(5回) ・婚活サポーターの養成活用 ・結婚応援企業の募集 ・官民連携の体制づくりの促進 ふじのくに結婚応援協議会への参画 上記により結婚を希望する男女の出会いの機会創出や婚活への踏み出し支援、地域で結婚を応援する機運の醸成を行う。	1,410	引き続き、効果的な情報発信を行うとともに、カップル成立後の成婚率向上を目指し、婚活サポーター活用によるフォローなどきめ細かな結婚支援に努める。	青少年育成課		1(2)⑩
90	結婚新生活支援補助金	新婚世帯で新居に係る居住費等を要した夫婦に対し補助金を交付します。								9,000	・交付件数:33件 ・新婚世帯の経済的負担軽減に寄与できた。 ・HPや各区戸籍住民課窓口でのチラシ配布、広報誌等による周知を実施した。	9,000	A	申請者アンケートにおいて、結婚の時期が早まった、引越しのきっかけになったとの声があり、結婚に関する経済的不安の軽減につながった。	補助金交付要綱により適正に交付するとともに、制度改正についてHP等を活用し、認知度の向上を図る。	17,550	より多くの方に、当該制度やその目的を知ってもらうため、認知度の向上を図る。	青少年育成課		1(2)⑩
33(再)	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。								11,377	①育児教室 394回 ②育児相談 413回	7,822	A	育児に関する知識の普及、助言に係る事業を行い、男女で協力し育児に参画できるよう支援を行うことができた。	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,210	—	子ども家庭課(各区健康支援課)		
34(再)	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。								4,004	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行う。	4,004	A	計画通り実施し、子育てに関する情報提供を行うことができた。	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」の内容を検討する。	4,004	子育て当事者のニーズに合わせた情報発信を行うため、子育てハンドブック及び子育て応援総合HP「ちゃむ」の内容を検討する。	子ども未来課		
35(再)	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。								328	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	292	A	パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知。もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	365	—	地域包括ケア推進本部		
										1,617	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,434	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座が中止となり、事業計画を下回った。	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,735	出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催の可否を判断する。	介護保険課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
36(再)	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。							女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男性10人を対象に、「男のスイーツの作り&心地よい生き方」の講座を1回行った。	指定管理料に含む	A	「ジェンダー平等」の観点から男性の心地よい生き方について専門的な講師から解説を行った。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	育児や家事分野への男性の参画促進を目的と講座の充実を図る。	男女共同参画・人権政策課		2(1)①
37(再)	子育てパトロール事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●						生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中5施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中7施設で実施(7事業)	指定管理料に含む	A	男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参加促進に寄与した。	生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中8施設で実施	指定管理料に含む	—	生涯学習推進課		2(1)①
38(再)	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。							父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	100	父親向けの情報提供を年1回実施	0	A	当課での作成ではなかったが、父子手帳(小冊子)を各子育て支援施設等で配布することで、父親になるための心得など情報提供ができた	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	91	父親の子育てへの関わり方・役割等について、冊子の作成だけではなく啓発方法を検討していく。	子ども未来課		2(1)①
39(再)	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。							組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	325	新型コロナウイルス感染症の影響により、1月に実施した。参加人数:22人	125	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、1月に開催した。	組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	346	新型コロナウイルス感染症の影響により開催の可否を判断する。	介護保険課		2(1)①
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実																			5	9
91	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	●	●	●	●			●自立支援事業の対象者は22歳まで	1,128,786	相談対応 2,433件 面接、観察、指導 適宜実施 児童の一時保護(見込) 238件	1,072,940	A	児童に関する相談機関として、家庭その他からの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	相談対応 2,231件 面接、観察、指導 適宜実施 児童の一時保護 250件	1,149,621	児童、家庭に対して適切に支援できるよう、引き続き児童相談所を運営していく。	児童相談所		2⑤
92	多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	●						私立こども園、新制度幼稚園、私立保育園、小規模保育施設、事業所内保育施設において、一時預かり115園、延長保育102園を実施する。	347,032	一時預かり事業:106園 延長保育:78園	262,002	A	多様なニーズに対応した子育て支援が提供できた。	私立こども園、新制度幼稚園、私立保育園、小規模保育施設、事業所内保育施設において、一時預かり111園、延長保育93園を実施する。	407,459	—	幼保支援課		2(2)①
			●						市立こども園において、一時預かり(13園)、市立こども園及び待機児童園において延長保育(25園)を実施する。	—	市立こども園、待機児童園において、一時預かり(14園)、延長保育(25園)を実施した。	—	A	職員の雇用の機会、待遇面等において男女平等・公平性を確保した。	市立こども園において、一時預かり(13園)、市立こども園及び待機児童園において延長保育(25園)を実施する。	—	—	こども園課		2(2)①
93	ファミリー・サポート・センターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	●	●	●	●	●	●	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	30,035	ファミリーサポートセンター年間活動件数7,287件 緊急サポートセンター年間活動件数201件	30,026	B	コロナ禍で新しい生活様式を踏まえた職場環境が整ったこともあり、利用件数は微減ではあるが、共働き家庭などが子育てしやすい環境になるよう支援できた。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	27,309	共働き家庭などが安心して働けながら子育てできる環境を提供するため、サポート活動を担う会員の確保に努めていく。	子ども未来課		2(2)③
94	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。							●	1,544	利用世帯250世帯	1,560	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	利用世帯250世帯	1,520	—	子ども家庭課		4⑩
95	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	1,234	3施設で実施 延べ利用日数170日	564	A	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時保護する必要がある母子を施設で預かるという支援が行われた。	3施設で実施 延べ利用日数170日	1,271	—	子ども家庭課		4⑫
96	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やおしゃべりサロンの実施等により、地域での子育てを支援します。	●						●	293,530	子育て支援センター21か所を運営した。市内全公立こども園においておしゃべりサロンを実施した。	281,713	A	育児相談、子育て講座などにより子育て支援に寄与できた。	子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	293,808	子育て支援センターの運営及び公立こども園でのおしゃべりサロンを実施し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら親子のふれ合いや育児相談ができる環境を整えていく。	子ども未来課		2(2)③
97	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母親・父親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	●	●	●	●	●	●	●	765	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施した。	477	A	地域の母親によるイベントの開催により子育て支援に寄与できた。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765	母親クラブへの補助を実施し、地域の子育て支援の活動を推進していく。	子ども未来課		2(2)①
98	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	●						●	980,161	国基準に対し、約34%軽減する。 ※令和2年度から0歳から2歳の課税世帯のみが対象。	944,940	A	保護者に対して、保育料の負担軽減を図ることができた。	国基準に対し、約34%軽減する。 ※令和2年度から0歳から2歳の課税世帯のみが対象。	955,745	—	幼保支援課		2(2)①
99	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●	●	●	541	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	183	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。 1回 個別ケース検討会議 随時	440	—	子ども家庭課		2(2)①
100	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	578	子どもや家庭に関する様々な相談に応じた。相談受付件数2,060件	525	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	572	—	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)		2⑤
101	児童館の運営	児童館において、遊びをおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	●	●	●	●	●	●	●	240,659	市内113館の児童館の運営(指定管理13館) ※7月1日から飯田いほらは児童館閉館予定のため13館となる。	240,447	B	新型コロナウイルス感染症防止対策により事業計画に沿った本来業務が行えなかったが、様々な工夫を図った上で事業計画に変わるイベント等を実施することができた。	市内13館の児童館の運営(指定管理13館)	244,644	新しい生活様式を踏まえ、指定管理者の持つノウハウやネットワークをさらに活かして、具現化するような取り組みを検討していく。	子ども未来課		2(2)②
102	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	●						●	1,110,787	市内83か所の児童クラブを運営	1,001,326	A	コロナ禍であっても計画通り児童クラブを運営するとともに、新たな整備も進めることで待機児童が減少し、男女関係なく保護者の就労支援及び離職防止に寄与することができた。	市内83か所の児童クラブを運営	1,248,681	運営数や申請数が増加し、配慮を要する児童や事務負担も増大する中、児童クラブを安定的に運営するためには、支援員の確保が課題となっている。	子ども未来課		2(2)②
103	地域学校協働活動推進事業(放課後子ども教室の実施)	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参画により、放課後児童クラブを利用する児童を含めた全ての児童を対象に、安心安全で充実した子どもの遊び及び学習の場を提供し、次代を担う人材を育成します。	●						●	103,496千円の一部	新規校を2校加えた82校の小学校で放課後子ども教室を実施した。また、参加児童の満足度については、93.7%となった。	57,075	A	放課後子ども教室を実施することで、共働き家庭等の子どもの安全・安心な居場所づくりができた。	地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室を全81校で実施する。	104,133千円の一部	放課後子ども教室のサポーター不足が課題となっているため、「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を継続実施し、人材の確保に努めていく。	教育総務課		2(2)②

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
104	障害児放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	●	●	●	●				重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	4,478	計画どおり重度身体障がい児の放課後預かりを実施し、運営団体への補助金交付を行った。 なお、令和3年10月31日をもって、唯一の補助対象事業所の利用者全員が、重度心身障がい児対応の放課後等デイサービスへ移管された。	2,602	A	重症心身障がい児のいる家庭のニーズに対応した子育て支援ができたため。	令和4年度は予算要求していない。	—	障害福祉企画課			
105	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	●	●	●	●				市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,558,252	1,138,198件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,458,314	A	性別に関らず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、子どもの健全な育成の支援を行うことができた。	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,549,550	—	子ども家庭課		
106	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良賃貸住宅を建設した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	●	●			●	●		令和2年度の実績を考慮し、1棟5戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	2,957	1棟4戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	1,047	B	優良賃貸住宅の提供により、安心して子育てができる環境づくりに貢献できた。	事業終了が迫っており、管理住戸数が減少しているため、令和3年度の登録戸数を目標値とする。全体の登録戸数の20%である2棟4戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する。	1,848	—	住宅政策課		
107	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●					●	●	継続的な支援の実施。	86,397	乳幼児相談支援 対象者数 5,814人 乳幼児訪問 延件数 2,321件 電話・面接による相談件数 10,526件	85,660	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てができるよう支援を行うことができた。	継続的な支援の実施。	87,744	—	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
108	私立こども園・保育所等施設整備費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕及び増改築に必要な施設整備費用の助成をします。								整備予定なし	—	—	—	—	—	整備件数2件 保育定員の拡大54人分	394,327	—	子ども未来課		
109	施設型小規模保育事業整備費補助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用の助成をします。								整備予定なし	—	—	—	—	—	整備件数1件 保育定員の拡大18人分	—	—	子ども未来課	2(2)①	
110	私立認定こども園整備事業	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成をします。								整備件数1件 保育定員の拡大45人分	31,800	整備件数1件 保育定員の拡大45人分	22,015	A	計画通り令和4年度に幼稚園型認定こども園に移行したことで、子育てしやすい環境を整備することができた。	整備件数3件 保育定員の拡大40人分	659,601	認定こども園への移行意思について、既存幼稚園との連携を密に行う。	子ども未来課	2(2)①	
111	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児と母親が対象。市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場をに提供します。	●			●	●	●		市内5か所の民間旅館施設等において実施 年間137回実施予定	6,699	市内6か所で開催 実施回数126回/年 利用組数(延べ)518組	6,165	B	新型コロナウイルス感染症の影響で休止期間があり、実施回数が計画を下回った。	市内6か所の民間旅館施設等において実施 年間132回実施予定	6,453	—	子ども家庭課		
112	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助産所等において、産後の母体の回復や心理的安定の支援、育児指導等を実施します。	●			●	●	●		市内27か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型 合計延べ利用日数2,530日以上	13,393	宿泊型 延べ31人・97日 日帰り型(休息と相談タイプ) 延べ21人・23日 日帰り型(相談タイプ) 延べ841人・1,316回 訪問型 延べ893人・1,299回 合計延べ利用日数 2,735日	13,808	A	出産後の母親が社会から孤立することなく安心して子育てができる支援を実施できた。	市内27か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型 合計延べ利用日数2,530日以上	21,707	—	子ども家庭課		
113	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、保育士等の専門職や子育て経験者が対象家庭を訪問し、養育に関する助言・指導等を行います。	●			●	●	●		関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	2,433	15世帯に支援を実施	1,102	A	直接支援を行うのは母親であるが、父親も含めた子どもを取り巻く家庭環境全体を見る視点で必要な支援を行うことができた。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	2,052	—	子ども家庭課		
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実																		0	2		
114	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。								主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	244	主任介護支援専門員等資質向上研修会1回	81	A	弁護士を講師に法的見解や知っておくべき法的知識について、ZOOMによる主任介護支援専門員等資質向上研修を実施できた。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	231	—	地域包括ケア推進本部		
115	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。								S型デイサービスの実施	72,990	会場数276会場 参加人数4,577人 従事者数3,713人	67,140	A	新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間終了後は、感染症対策を十分に行い再開をした。住民主体による通いの場を提供し、高齢者の介護予防、社会的孤立の防止等を図ることで、地域全体で介護を支える仕組みづくりに寄与することができた。	S型デイサービスの実施	67,689	—	地域包括ケア推進本部	2(2)③	
116	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	●	●	●	●	●	●	●	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	55,362	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行った。	51,294	A	登録利用者に安定して、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の訪問入浴サービスを提供することができたため。	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	60,000	引き続き必要な方へ入浴サービスを提供する。	障害福祉企画課		
117	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を実施します。						●	●	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	交流会・学習会等の開催数:22回 介護に関する相談活動 随時	1,000	A	同じ不安や悩みを抱える介護者同士が集い相談する場を設けることで問題の解決や、負担軽減となる糸口が見つかるよう各種の事業を行った。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会の開催ができない場合には、電話相談を重点的に行う。	介護保険課	2(2)④	

基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援																		1	1		
118	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への援助、養護者への援助等をテーマとした講演会等を行います。	●	●	●	●	●	●	●	高齢者虐待予防講演会等の実施 1回開催	51	高齢者虐待予防講演会等の実施	17	A	感染予防に留意し、一般市民を対象に早い時期からの介護活動について考える高齢者虐待予防講演会を実施し、高齢者虐待予防支援を行うことができた。	高齢者虐待予防講演会等の実施 1回開催	51	—	地域包括ケア推進本部		
119	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	地域にお住まいの障がいのある者またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,091	例年どおり相談員が活動した。(身体障害者相談員 39人・報告件数 157件、知的障害者相談員 30人、報告件数 596件)聴覚障害者相談員も計画どおり実施した。	1,809	A	例年どおり、身体及び知的障害者相談員を設置し、また各区役所で毎月聴覚障害者相談員による相談機会を設け、障がいのある方等への相談に応じることができたため。	地域にお住まいの障がいのある方またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	1,850	相談員の高齢化や委託相談事業所の設置により相談件数が減少しているため、適切な相談員数について今後も検討していく必要がある。	障害福祉企画課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
120	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的にを行います。	●	●	●	●	●	●	●	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	64,781	関係機関と連携し、計画どおり事業を実施した。(相談支援件数:1,177件、発達支援件数:1,508件、就労支援件数:219件)	56,207	A	例年どおり、発達障がい児者への個別相談と支援者の相談に応じることができたため。	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	56,357	相談件数が増えても相談の質を確保する必要がある。	障害福祉企画課		
121	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。								①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け付け、③地域ケア会議を開催する。	895,086	①総合相談件数 86,423件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談 ①の内訳) 9,959件 ③地域ケア会議 290回	880,949	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け付け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	881,795		地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④
122	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。							●(60歳~)	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	247,554	老人福祉センター(8箇所)を適切に管理運営した。	234,898	A	高齢者に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与した。	老人センター(8箇所)を管理運営する	241,906	更なるサービス向上のため、適切な管理運営を行っていく。	高齢者福祉課		
123	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老人クラブ・老人クラブ連合会の運営費を補助します。							●(60歳~)	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	47,504	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して適切に補助金を交付した。	41,988	A	老人クラブ連合会内の女性委員会において、女性の活躍を推進する活動が実施されており、また、各老人クラブにおいて、男性の地域活動の参加を促進することができた。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	48,513	今後も、男女ともに地域活動における参加を進めるため、引き続き補助を行っていく。	高齢者福祉課		
124	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費を補助します。							●(60歳~)	静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	静岡市シルバー人材センターに対して適切に補助金を交付した。	46,258	A	静岡市シルバー人材センターにおいて、令和3年度末の会員2,649人のうち女性会員は984人(37.1%)と女性会員の獲得に努めることができた。また、就労条件を男女で統一することができ、女性の就労を促進することができた。	静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	今後も、女性会員の獲得や活躍できる就業先の開拓を促していく。	高齢者福祉課		
125	介護予防教室の実施	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、高齢者の転倒予防を中心とした教室を実施し、運動器機能の向上や介護予防に関する知識の普及・啓発を図ります。								● 新型コロナウイルスの影響で、YouTubeによる介護予防体操動画を36回配信する。	44,640	YouTubeによる介護予防体操動画36本の配信を行った。	24,333	A	男女分け隔てなく取り組める介護予防体操動画を36本作成し、配信を行った。	事業終了			地域リハビリテーション推進センター		
126	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	●	●	●	●	●	●	●	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、各区障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	1,550	市民からの相談については静岡市社会福祉協議会に委託し、57件の相談があった。そのうち交付条件を満たしていた2件に交付した。	1,550	A	計画通り実施し、障がい者が住みなれた地域での生活が維持できる住宅改造への補助ができた。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、各区障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	2,000	より多くの方に周知を行うため、相談業務を実施している社会福祉協議会と連携し、相談から補助金交付につなげる。	障害者支援推進課		
127	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。							●	● 高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	4,304	7人に対して補助金を交付した。	2,938	A	高齢者の住宅改造に係る費用に対して補助金を交付することで、高齢者が住み慣れた住宅で自立して生活できるよう支援することができた。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	3,894	引き続き適正に補助金を交付する。	高齢者福祉課		
128	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を行います。	●	●	●	●	●	●	●	● 対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付することで社会参加の促進を図る。	25,273	タクシー利用助成券 38,244枚利用	20,925	A	計画通り実施し、障がい者が生活圏を拡大し、社会参加の促進を図ることができた。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付することで社会参加の促進を図る。	24,000	より多くの方に周知を行うため、引き続き手帳説明会で制度説明を行い、タクシー事業者に対して利用方法等について周知していく。	障害者支援推進課		
129	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催します。							●	● 障がい者就職面接会を開催する。(年1回開催予定) ● 障がい者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、雇用管理セミナーにおいて「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催する。	378	● 障がい者就職面接会は新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催を中止した。 ● 雇用管理セミナーにおいて、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した。	144	A	新型コロナウイルスの影響により、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座が実施できなかったものの、障がいのある人が自立して生活ができるための支援ができた。	● 障がい者就職面接会を開催する。(年2回開催予定) ● 障がい者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、雇用管理セミナーにおいて「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催する。	378	必要な感染防止対策を講じ、手話通訳者等を適正に配置するなど参加者の特性に配慮するよう検討する。	商業労政課		
130	障がい者地域活動支援センターの運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。							●	● 地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,702	計画通り補助金を交付した。(2施設)	25,652	A	障害のある方の日中活動の場として、社会生活を支援するための、創作活動や地域交流等を行うことができたため。	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,495	引き続き、確実に補助金を交付する。	障害福祉企画課		
131	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担軽減のための家賃減額に係る補助を実施します。							●	● 全体の登録戸数の9割である14棟270戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	112,384	14棟294戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	109,038	B	高齢者への良質な賃貸住宅の提供を行い、自立して生活するための支援に貢献した。	直近3か年の登録戸数の平均値を目標値とする。全体の登録戸数の98%である14棟294戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する。	112,384		住宅政策課		
(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援																			1	0	
132	母子家庭や父子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の保持のため、医療費の助成を行います。	●	●	●	●	●	●	●	● 母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	130,290	50,684件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	127,117	A	母子家庭等の医療費を助成することで生活の安定と健康の保持のための経済的支援を実施できた。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	133,514		子ども家庭課		
133	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	●	●	●	●	●	●	●	● 市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権回収業務の委託を実施する。	369,500	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するため修学、就学支度、転宅、生活、就業資金等567件の貸付を実施した。	298,881	A	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成に必要な支援となる貸付を行うことができた。	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権回収業務の委託を実施する。	360,000		子ども家庭課		
134	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭等に対し、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。							●	● 一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,006	子育て支援を154件に、日常生活の支援を行う生活援助を122件に対して実施した。延べ派遣回数276回	2,006	A	日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、支援員を派遣し、子育て支援及び生活支援を行うことができた。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	1,986		子ども家庭課		
135	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための給付金を支給します。ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	●	●	●	●	●	●	●	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①38,079 ②1,547	①就業・自立支援センターにおいて就労相談、生活一般相談など(2,869)件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。また就職支援として、給付金を支給した。 ②ホームフレンド派遣世帯 11世帯	①33,311 ②1,547	A	母子家庭の自立を支援するため、就業相談、職業紹介、資格取得等に係る給付金の支給を実施した。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定をはかるため計画通り大学生などのホームフレンドの派遣を実施した。	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①34,635 ②1,370		子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑪	
(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援																			1	1	
136	不労状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。							●	● 就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	988	セミナー開催 2回 参加者 計46人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 19回(94件)	979	A	セミナーの開催・出張相談・心理カウンセリング事業を実施することにより、就労について様々な困難を抱える人への支援ができた。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	988	広報紙の掲載や自治会への情報提供などにより、支援対象者やその家族等に対して事業の周知を行っていく。	商業労政課		1(2)⑦

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
137	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、生活困窮者への必要な支援ができたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4①	
(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備																			1	0
138	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	●	●	●	●	●	●	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(一財)静岡市国際交流協会が在日外国人への生活相談の受付や日本語講座等を提供し、在住外国人の支援を行う。	—	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行った。国際交流協会では、静岡市多文化共生総合相談センターとして外国人の生活相談を実施し、1,227件の相談があった。また日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行った。	—	A	計画通り実施し、外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備がすすめることができた。	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(一財)静岡市国際交流協会が在日外国人への生活相談の受付や日本語講座等を提供し、在住外国人の支援を行う。	—	SNSなどによる周知を図りながら、外国人住民への相談センターの周知を強化していく。	国際交流課	2⑥	
139	多文化共生協議会の開催	外国籍市民、有識者等による協議会で多文化共生に係る基本的施策や重要事項について検討します。	●	●	●	●	●	●	多文化共生協議会を4回開催し、(仮称)多文化共生推進条例について審議を行う。	695	協議会を4回開催し、静岡市多文化共生のまち推進条例の策定について審議をした。また、14名の委員のうち、10名が女性委員であった。	651	A	計画通り実施し、条例案が策定された。	多文化共生協議会を4回開催し、静岡市多文化共生推進条例にもとづく多文化共生のまち推進計画について審議を行う。	757	令和5年度に向けて委員構成見直しと改選を行うが、女性委員の登用は引き続き積極的に進行。	国際交流課		
(5) 性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援																			0	0
140	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」	性的少数者当事者等の孤立を解消するため、悩みや気持ちを共有する交流会を定期的に開催する。	●	●	●	●	●	●	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を11回開催します(原則 毎月第4日曜13:30~16:00、会場:女性会館)。	810	セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流事業を10回開催した。(参加者延べ103名)※新型コロナウイルス感染症の影響によりにじいろ成人式が中止	750	A	全10回(参加者延べ103名)を開催し、セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流の場を提供し支援ができた(満足度93.3%)。	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を11回開催します(原則 毎月第4日曜13:30~16:00、会場:番町市民活動センター)。	810	参加者等の意見を反映させ、内容の充実を図る。	男女共同参画・人権政策課		
141	にじいろ電話相談	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00~17:00)。	指定管理料に含む	年間12回開催し、35件の相談を受けた。	指定管理料に含む	A	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じ、その解決に向け支援ができた。	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00~17:00)。	指定管理料に含む	相談件数等に応じて相談時間等を見直し、LGBTQなど性的少数者の具体的な相談に個別に応じる面談を実施し、解決の支援をしていく(No146)。	男女共同参画・人権政策課		
142	にじいろ個別相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、面談により個別に相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	R3年度~新規事業LGBTQなど性的少数者の具体的なかつ専門的な相談に個別に応じる面談を年間6件実施し、解決の支援をしていく。	(NO. 141に含む)	年間6件の相談を受けた。	(NO. 141に含む)	A	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じ、その解決に向け支援ができた。	LGBTQなど性的少数者の具体的な相談に個別に応じる面談を実施し、解決の支援をしていく。	(NO. 141に含む)	男女共同参画・人権政策課			
31(再)	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	●	●	●	●	●	●	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	性の多様性とLGBTQに係る市政出前講座を3回実施した。学校出前講座(No15)でも性の多様性に触れた講義を実施した。	—	A	参加者に対して、性の多様性の理解促進ができた。	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」や「性の多様性に関する企業ガイドライン」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	男女共同参画・人権政策課			

基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) DVを生み出さない社会づくりの推進

(1) DVを生み出さない社会づくりの推進																			16	2
143	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。	●	●	●	●	●	●	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	DV被害者対応を内容とした庁内研修を実施し、53人が参加。	50	A	DVについての基礎知識を学び、被害者等への二次被害の防止や適切な対応が図られるようにした。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	講師・テーマ選定、開催時期について検討する。	男女共同参画・人権政策課	1① 1②	
144	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の周知などDV防止に関する情報を提供します。	●	●	●	●	●	●	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	市HPの内容を更新し、国・県のDV相談機関についての情報を追加掲載した。	—	A	DVについての正しい知識・相談機関を周知することができた。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	国等の新たなデータを収集し、DVを未然に防ぐための適切な情報を提供する。	男女共同参画・人権政策課	1① 1②	
145	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープルリボンキャンペーン)	●	●	●	●	●	●	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日~25日)において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	・11月の啓発期間において、駿府城公園坤壇(ひつじさるやぐら)及びあおい塔のパープルライトアップを実施した。 ・駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションにおいて、ランナーにパープルリボンを着用してもらう啓発を実施した。 ・庁舎1階で展示を実施しての啓発を実施した。	—	A	暴力を生み出さない社会の実現に向けて、市民に対して様々な形でDV防止の啓発ができた。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日~25日)において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	男女共同参画・人権政策課	1①		
146	DV等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	●	●	●	●	●	●	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	596	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 ・購入図書345点 ・貸出点数16,583点 ・利用者数4,612人	596	A	利用者のDV等に関する理解促進をするため、DVなど暴力に関する図書をはじめとした新規図書を345点購入した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間においてDV特設展示をして、DVなど暴力に関する情報提供を行った。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	640	時代に即したDVなど暴力に関する図書を購入するほか、図書コーナーにおいてDV特設展示を実施する。	男女共同参画・人権政策課	1①	
147	母子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業などを通して、母子の健康保持増進と乳児の身心の健やかな成長を図る。また、DVの早期発見や相談機関との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	400,898	母子健康手帳交付時の相談 4,132件 妊産婦健診 延51,308件 妊婦歯科健診 2,101件 妊産婦訪問数 5,212件	396,744	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	411,088	子ども家庭課(各区域健康支援課)	1①		
148	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生~大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	●	●	●	●	●	●	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	(NO. 151に含む)	市内中学校7校で出前講座を実施した。	(NO. 151に含む)	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。	中学校出前講座年間6校以上実施し、デートDV防止にかかる啓発を行う。	(NO. 151に含む)	男女共同参画・人権政策課	1②		
149	男女相互の理解と健全な人間関係の確立に関する教育	男女における身体面等の違いの理解や、人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解を深め、相互の望ましい人間関係の在り方等について、学習を実施します。	●	●	●	●	●	●	教育活動全体の中で、男女の違いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重しあう態度を養い、暴力の未然防止等に貢献する。	—	「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の学校質問紙の結果から、「体育(保健体育)授業で児童・生徒同士で話し合う活動」を取り入れている」と肯定的な回答した割合が、小学校で98.0%、中学校で100%であった。	—	A	体育・保健体育科の授業では、男女共習で運動することを原則とし、お互いの違いを認め合いながら話し合う活動が取り入れられている。運動やスポーツをとおして、参画・共生の視点を育成する授業づくりがどの学校でも実践されている。	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指し、一人一人の違いを大切にしようとする態度を育てることができるよう、小・中学校の教職員に、体育・保健体育科の授業づくり研修の場を提供していく。	—	体育・保健体育科は、児童生徒が「男女の違いを乗り越えるように課題を解決すべきか」を考えることができる教科であり、共生社会の実現につながる重要な学習であることを、様々な研修の場で周知している。	教育センター	1②	
150	医療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	●	●	●	●	●	●	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付した。	—	A	各市立病院にポスター・チラシを配架することで医療関係者及び市民に対して、DV相談窓口の周知ができた。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	男女共同参画・人権政策課	1③		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
157	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	●	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	18,019	①面接相談者数467人 相談改善率77.6% ②相談件数311件 相談満足度100% ③相談件数342件 相談満足度98.3%	9,889	A	相談者のニーズに応じて、必要な場合は関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	引き続き、より多くの方に啓発できるよう周知・PRに努める。	青少年育成課	2⑤ 4⑫	
158	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。							●	●	2,755	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,754	A	障がい者への虐待通報・相談受付を適切に行ったため。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,762	引き続き本市の障がい福祉の現状を踏まえ、必要とされる研修会等を開催する。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑫	
159	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(DVを含む)に対し必要な支援のできる相談窓口を案内します。	●	●	●	●	●	●	●	●	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数4件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを1200部作成し、関係機関に配布する。	55	A	・相談者に対し、適切な窓口を案内することができた。 ・計画通り、作成したリーフレットをパネル展(3区で各1回実施)等で配布し、相談窓口の周知を図った。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関や市民に配布する。	70	より多くの方に案内できるよう、リーフレット配布の機会を再検討する。	生活安心安全課	2⑥	
41(再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	●	320	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとライン)を実施する。	212	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとライン)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
91(再)	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	●	●	●	●	●	●	●	●	1,128,786	・相談対応 2,433件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 238件	1,072,940	A	児童に関する相談機関として、家庭その他からの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	・相談対応 2,231件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 250件	1,149,621	児童、家庭に対して適切に支援できるよう、引き続き児童相談所を運営していく。	児童相談所	2⑤	
100(再)	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	578	妻・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	525	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	妻・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	572	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	2⑤		
121(再)	地域包括支援センターによる総合相談の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。							●	●	895,086	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	880,949	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	880,949	地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④	
138(再)	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行った。また、(一財)静岡市国際交流協会が在在外国人への生活相談の受付や日本語講座等を提供し、在住外国人の支援を行う。	—	A	計画通り実施し、外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備をすすめることができた。	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(一財)静岡市国際交流協会が在在外国人への生活相談の受付や日本語講座等を提供し、在住外国人の支援を行う。	—	SNSなどによる周知を図りながら、外国人住民への相談センターの周知を強化していく。	国際交流課	2⑥	
(3) 被害者の安全確保の徹底																		7	0		
160	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化します。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図った。	—	A	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図ることができたため。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	継続的に関係機関等と情報共有を図っていく。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑦	
161	一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護先への同行支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑦	
162	被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	被害者の子どもの転入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害の防止に努める。	—	A	情報保護を確実にし、被害者の子どもの安全を確保できた。	被害者の子どもの転入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害防止に努める。	—	令和3年度取組を継続し、情報保護を徹底する。	児童生徒支援課	3⑧	
163	住民票の交付等におけるDV等被害者の保護	DV及びストーカー行為等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図ります。支援期間については、1年間。(1年ごとの更新)	●	●	●	●	●	●	●	●	—	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民票にて継続して実施する。	—	A	DV及びストーカー行為等の加害者から、住民票等からの被害者の住所の探索を防止することにより被害者の保護を図ることと、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めた。	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民票にて継続して実施する。	—	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	3⑧		
164	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護	医療保険では、DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け各課と横の連携を取りながら対応する。(駿河区・清水区)事業の継続実施	—	A	(葵区)随時窓口を設け、関係各課等からの相談を受け、DV被害者に対しプラスになる方向へ進むよう努めた。(駿河区)被害者の安全確保に寄与するよう努めた。(清水区)DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行った。実施数10件	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け、他課と横の連携を取りながら対応する。(駿河区、清水区)事業の継続実施	—	(葵区)生活支援課(女性相談員)、戸籍住民課と密に連携をとり、速やかに対応を行う。(駿河区、清水区)―	各区保険年金課	3⑧	
165	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等の情報が漏れないような措置を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—	A	計画通り実施し、支援措置対象者の保護に寄与した。	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—	支援措置対象者の保護のため、今後も継続して事業を実施していく。	市・各区選挙管理委員会事務局	3⑧	
166	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転入手続きに適切に対応します。	●	●	●	●	●	●	●	●	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑨	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
(4) 被害者の自立支援の充実																					
167	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●							継続的な支援の実施。	86,397	乳幼児相談支援 対象者数 5,814人 乳幼児訪問 延件数 2,321件 電話・面接による相談件数 10,526件	85,660	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てができるよう支援を行うことができた。	継続的な支援の実施。	87,744	子ども家庭課(各市区健康支援課)	4⑩		
168	経済的支援、生活支援	住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにします。	●	●	●	●	●	●	●	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け各課(生活支援課など)との横の連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	—	(葵区)相談件数2件のうち国保加入実績2件 随時相談窓口は開いている (駿河区)対応実績なし (清水区)住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認められている。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにした。 実施数0件	+P259:U259P 259:T259	A	(葵区)他都市から避難していることから、住民票のない本市での国保加入は、通常取得することはできないが、民法第22条による生活の本拠をもって国保上の住所となる調書をとって国保加入を認め対応できる。 (駿河区)被害者の保険医療機会を確保しつつ、心身の健康等における悩み等に対策できている。 (清水区)被害者の自立支援に寄与できた。	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け、他課と横の連携を取りながら対応する。 (駿河区、清水区)事業の継続実施	(葵区)医療費通知等の発送に関して、保険年金管理課と連携をとり、適切に対応を行う。 (駿河区、清水区)―	各区保険年金課	4⑪		
169	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子寡婦福祉資金貸付、健康保険、医療費助成、年金、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援)	●	●	●	●	●	●	●	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 601件 ②子ども医療費 約1,200,000件(見込み) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派遣300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①369,500 ②2,558,252 ③2,006 ④2,141,874	事業を継続して実施した。	①298,881 ②2,458,314 ③2,006 ④2,041,811	A	事業を継続して実施した。	継続的な支援の実施。	①360,000 ②2,549,550 ③1,986 ④2,084,240	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課) 子ども家庭課	4⑪		
170	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるよう配慮します。	●	●	●	●	●	●	●	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—	入居実績なし	—	B	実績はなかったが、相談等あれば対応できる体制を整えており、条件に合致すれば、男女共同参画推進に寄与すると認められるため。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—	住宅政策課	4⑪		
171	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等への入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	79,171	母子生活支援施設等への延べ入所世帯数179世帯	65,079	A	母子生活支援節の入所者の多くはDV被害者であり、被害者の安全確保と自立支援に寄与した。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	74,226	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑪ 4⑫		
172	DV被害者に子どもがいる場合の対応	DVは子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育て支援課)と相互に連携して支援します。	●	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	541	代表者会議:1回 実務者会議:定例会36回 進行管理会議9回 提示ケース:589ケース 個別ケース検討:33ケース	183	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	児童相談所 子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑫		
173	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学の通知等の就学手続きをとりまします。	●	●						引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	—	令和3年度のDV避難者の静岡市就学は、小学校20名であった。	—	A	計画通り実施し、男女共同参画の推進に寄与できた。	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	令和3年度取組を継続し、就学手続きを確実に実施する。	児童生徒支援課	4⑫		
18(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。							●	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	—	—	A	講話に加え、演習も行うことにより、男女共同参画について啓発することができた。	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	より自分事として意識してもらえよう。講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭		
58(再)	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。							●	女性会館事業:女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	働く女性に向けて「WEB会議の生産性を高めるファシリテーション講座」と、子育て中の女性に向けて「ママのためのライフキャリアデザイン」(計2回)を実施した。女性のための就職・転職・キャリア相談46件	指定管理料に含む	A	働く女性20人がオンライン会議の際に生じる問題について共有しながら、合意形成に効果的なファシリテーションスキルを学んだ。子育て中女性が自身の動きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	女性会館事業:女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	時代即した講座、開催方法について検討し、様々な境遇の女性のキャリア支援を行う。	男女共同参画(人権政策課)	4⑪	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨	
94(再)	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。							●	利用世帯250世帯	1,544	利用世帯229世帯	1,560	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	利用世帯250世帯	1,520	子ども家庭課	4⑩		
95(再)	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	3施設で実施 延べ利用日数170日	1,234	3施設で実施 延べ利用日数129日	564	A	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護が必要がある母子を施設で預かるという支援が行われた。	3施設で実施 延べ利用日数170日	1,271	子ども家庭課	4⑫		
99(再)	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	541	代表者会議:1回 実務者会議:定例会36回 進行管理会議9回 提示ケース:589ケース 個別ケース検討:33ケース	183	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	子ども家庭課	4⑪		
121(再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。							●	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	895,086	①総合相談件数 86,423件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 9,959件 ③地域ケア会議 290回	880,949	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	—	地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④	
135(再)	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための給付金を支給します。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	●	●	●	●	●	●	●	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①38,079 ②1,547	①就業・自立支援センターにおいて就業相談、生活一般相談など(2,869)件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。また就職支援として、給付金を一件支給した。 ②ホームフレンド派遣世帯 11世帯	①33,311 ②1,547	A	母子家庭の自立を支援するため、就業相談、職業紹介、資格取得等に係る給付金の支給を実施した。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定をはかるため計画通り大学生などのホームフレンドの派遣を実施した。	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①34,635 ②1,370	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑪		
137(再)	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	●	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4⑪	
151(再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。							●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,578件、面接相談259件、法律相談85件、合計1,922件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援した。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	—	指定管理料に含む	男女共同参画(人権政策課)	2④ 2⑥ 4⑩	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
152(再)	女性相談プラットフォーム運営事業	相談者の自立に結び付くサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	R3年度～新規事業	1,200	居場所兼サポート窓口を12回開設した。17件の同行支援を実施した。	1,144	A	法律相談など17件の同行支援を行った。居場所兼サポート窓口では、心を落ち着かせる会場設置、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	居場所兼サポート窓口の開設年間11回	385,000	同行支援は令和4年度から女性会館の事業として実施するため、居場所兼サポート窓口の開設事業者との連携・調整を行っている。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
155(再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	●	●	●	●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施 ・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	0 807	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施(484件) 精神科医による相談:年間29回開催(59件) 随時相談4,372件(来所:2,379件、訪問153件、電話:1,840件)	0 648	A	精神疾患を抱える方や家族等に対し面接相談及び専門相談を行うことで、生涯を通じた健康支援に寄与することができた。 相談体制を整え実施することで、市民の精神保健福祉に関する相談機会を確保することができた。	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施 ・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	0 807	より多くの方に利用いただけるよう周知に努めるとともに、多様な相談に対応できるようなスタッフの育成を行う。 引き続き相談体制を維持し、相談機会の確保に努める。	こころの健康センター 精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩ 2④ 2⑥ 4⑩	
156(再)	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーや訪問教育相談員を活用して、学校や関係機関と連携し、支援を行う。	●	●	●	●	●	●	スクールカウンセラーを小・中学校104校に配置、配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間配置する。 教育相談員を中学校35校に対して実情に応じて週5~20時間配置し、カウンセリング等の支援を行う。小学校にはモデル校として6校に週15時間配置する。 スクールソーシャルワーカーを12の支部に各1人配置し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。 訪問教育相談員を中学校12校に配置し不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	147,941	【スクールカウンセラー】 小中学校104校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングや教員へのコンサルテーションを行った。(対応件数34,005件) 【教育相談員】 中学校35校、小学校6校に配置し、児童生徒や保護者との面談や別室登校生徒への支援などを学校と連携して行った。(対応件数78,022件) 【スクールソーシャルワーカー】 小学校12校(拠点校)に配置し、他の小中学校には要請派遣した。面談や家庭訪問を行いながらニーズに応じて関係機関に繋いだ。(対応件数4,206件) 【訪問教育相談員】 不登校生徒数が多い中学校12校に配置し、家庭訪問を行った。生徒や保護者との面談や電話対応等を行った。(対応件数5408回)	140,232	A	貧困など様々な問題を抱える児童生徒や保護者への継続的な支援を行うことができた。	スクールカウンセラーを小・中学校105校に配置、配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間配置する。 教育相談員を中学校35校に対して実情に応じて週5~20時間配置し、カウンセリング等の支援を行う。小学校10校は週15時間配置する。 スクールソーシャルワーカーを12の支部に各1人配置(第3支部は2人)し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。 訪問教育相談員を中学校12校に配置し不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	149,723	学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、訪問教育相談員、関係機関での連携を図り、より効果的な支援を行う体制作りを継続していく。	児童生徒支援課	2⑤ 4⑩	
157(再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	18,019	①面接相談者数467人 相談改善率77.6% ②相談件数311件 相談満足度100% ③相談件数342件 相談満足度98.3%	9,889	A	相談者のニーズに応じて、必要な場合は関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	引き続き、より多くの方に啓発できるよう周知・PRに努める。	青少年育成課	2⑤ 4⑩	
158(再)	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。	●	●	●	●	●	●	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,755	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,754	A	障がい者への虐待通報・相談受付を適切に行うため。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,762	引き続き本市の障がい福祉の現状を踏まえ、必要とされる研修会等を開催する。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑩	
(5) DV防止推進体制の構築																			9	0
174	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVIに関する機関との情報交換・連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。 代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	541	代表者会議:1回 実務者会議:定例会36回 進行管理会議9回 提示ケース:589ケース 個別ケース検討:33ケース	183	A	庁外関係機関とのネットワーク会議に令和2年4月より参加している。 要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持って協議を行った。	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。 代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	子ども家庭課	5⑬		
175	庁内組織の連携強化	DVIに関係する市関係各課による定期的な情報交換・連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図るため。	—	A	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	今後も継続して事業を実施していく。	男女共同参画・人権政策課 福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	5⑬		
176	職務関係者への研修	DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について女性相談員等の知識と技術の向上を図る研修を実施する。また、相談員自身が、二次受傷などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による研修を実施します。	●	●	●	●	●	●	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催する。	—	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催した。	—	A	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催した。	—	区生活支援課の担当職員及び福祉総務課の職員に加え、各区戸籍住民課のDV担当者(住基支援措置担当者)とも情報共有のための会議を開催していく。	福祉総務課	5⑭		
177	加害者・被害者対応についての調査・研究	国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組についてその推進状況の把握につとめ、施策のあり方についての研究及び情報収集に努めます。	●	●	●	●	●	●	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催する。	(NO. 144)に含む	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催した。 庁内の関係職員53名が参加し、アンケートも95.5%と高い満足度であった。	(NO. 144)に含む	A	庁内職員のDV被害者対応研修において、DVの基礎知識や2次被害を防ぐための講義を実施し、DV被害者・加害者への適切な対応をするための情報提供ができた。	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催する。	(NO. 144)に含む	DV被害者・加害者へ支援するため、適切な対応方法や相談窓口等を含む研修を実施する。	男女共同参画・人権政策課	5⑮	
178	国・県・政令指定都市等の情報収集	国、県、政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。	●	●	●	●	●	●	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため国、県等が主催する研修会等に参加する。	232	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・1月都道府県・政令市男女共同参画主管課長会議 ・1月静岡県外国DV被害者支援研修会等の会議に出席し、加害者更生プログラムに係る情報を含む、その他国や県、政令指定都市との情報交換を行った。	0	A	各回会議及び研修に出席し、加害者更生プログラムを含むDVIに関する情報収集ができた。	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため国、県等が主催する研修会等に参加する。	275	男女共同参画・人権政策課	5⑮		
179	配偶者間の暴力に関する実態調査	配偶者間等の暴力の実態を把握するための調査を実施します。	●	●	●	●	●	●	令和4年度に「男女共同参画行動計画」、静岡市DV防止基本計画、「静岡市女性活躍推進計画」の計画期間が終了するに当たり、次期計画の策定の基礎資料とするため実施する。	1,045	18歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送調査により実施するとともに、調査結果の考察を実施した。	1,095	A	次期3つの計画の策定のための基礎資料とすることができた。	実施予定なし	1,731	男女共同参画・人権政策課	5⑮		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
8 (再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。				●				女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料を含む		B	受講者229名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。受講者43人に対して、ダンスを通してDVの意識啓発ができた。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料を含む	新たな受講者に対して、女性会館主催事業を通して、デートDVやDV防止等に関する講演会を実施する。	男女共同参画・人権政策課	1① 5⑭		
18 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●		今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	A	講話に加え、演習も行うことにより、男女共同参画について啓発することができた。	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	より自分事として意識してもらえよう。講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭			
(6) 性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進																				0	0
180	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養成します。								①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をe-ラーニングで実施する。	0	A	e-ラーニングでの研修で、性に基づくあらゆる暴力の防止対策を推進した。	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をe-ラーニングで実施した(132人修了)	62	事例紹介など、より理解度の高い研修内容にすることで、ハラスメント防止の強化を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためe-ラーニングで実施する。	人事課				

基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差とライフステージに応じた健康支援																				1	0
181	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。				●	●	●	●		エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,036	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で検査実施日数は縮小したが、検査希望の人に対しては100%実施でき、様々な年代・性別の人に対して随時相談に応じることができた。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,056	より多くの人が検査・相談等の機会を得られるように、従来の方法にとらわれず市民への情報発信をする。	保健予防課			
182	エイズ予防啓発の実施	ライフステージに応じたエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。				●	●	●	●		中学、高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出席している予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,173	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で健康教育受講者が減少したが、従来より啓発物品の配布対象を広げて、市内の中学・高校にも啓発冊子を配布した。	中学、高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出席している予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,123	引き続き新型コロナウイルス感染症に考慮しながら予防啓発活動を行う。	保健予防課			
183	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。				●	●	●	●		世界禁煙デー、禁煙週間におけるパネル展示の実施、小・中学生向け喫煙防止教室74校、高校生向け喫煙防止教室3校	530	B	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、世界禁煙デーキャンペーン等イベントは実施しなかったが、パネル展示の実施により喫煙による健康被害や受動喫煙についての情報発信をすることができた。 ・小・中・高校生向け喫煙防止教室では、中止の申出があった学校もあり計画を少し下回ったが、希望する学校にはすべて実施することができた。 アンケート結果から教室に参加したこと、児童・生徒が喫煙や受動喫煙による健康被害の知識を得ることができ、タバコを吸わないという意識が高まったことが確認できた。また、児童・生徒に保護者向けのリーフレットを配布しており、家族も含め、各世代に対するタバコの正しい知識の普及を実施することができている。	世界禁煙デーキャンペーンの実施、禁煙週間におけるパネル展示の実施、小・中学生向け喫煙防止教室71校、高校生向け喫煙防止教室5校	530	・喫煙者は新型コロナウイルス肺炎の重症化リスクが高いことから、喫煙・受動喫煙防止等について積極的に周知啓発を行い、啓発品やチラシの配布方法について検討し、感染状況に応じて禁煙デーキャンペーンを実施する。 ・希望する学校への喫煙防止教室、保護者へのリーフレット配布は継続実施していく。	健康づくり推進課			
184	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。				●	●	●	●		・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	65	B	新型コロナウイルスの影響により、街頭啓発活動は実施されなかったが、薬学講座の実施によって男女の健康支援を行うことができた。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	65	令和4年度は薬物乱用防止街頭啓発活動への参加を予定しており、より幅広い啓発活動に参加予定。	生活衛生課			
185	依存症対策事業の実施	関係機関の支援者や当事者家族に対して依存症に関する知識の普及や技術援助を行います。また、当事者に対して依存症からの回復を目指したプログラムを実施します。					●	●	●		・アルコール関連問題研修会等の実施(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(7回)	294	A	生涯を通じた健康支援の一環として、酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援することができた。	・依存症問題研修会(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。	こころの健康センター			
186	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦産科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。				●			●		母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	400,898	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	411,088	—	子ども家庭課(各区健康支援課)			
187	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。							●	●	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の一部を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	263,000	A	不妊治療の助成及び周知等を行うことで、妊娠等に関する理解の促進ができた。	特定不妊治療及び一般不妊治療の保険適用に伴う経過措置の助成を行う。不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	381,347	—	子ども家庭課			
188	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。				●			●		継続的な支援の実施。	86,397	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てできるように支援を行うことができた。	継続的な支援の実施。	87,744	—	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
189	母子療育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	●						療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	療育訓練 延利用者数 2,032人 交流保育 延利用者数 126人 特別指導 延利用者数 60人 訪問指導 延利用者数 191人 療育相談 延利用者数 2,351人	38,028	A	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施したため。	療育訓練、療育相談、母子・父子指導等の実施	38,028	引き続き、療育訓練、療育相談、母子指導等について実施していく。	障害福祉企画課				
190	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、骨粗しょう症検診を実施します。				●	●	●	がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育て中の女性のための無料託児付検診(子宮頸がん、乳がん検診。実施予定16回)及び平日働く女性のための日曜日健診(実施予定3回)を実施する。また、過年度不定期受診者を対象に受診勧奨通知を発送し、受診を促すことにより受診率向上を目指していく。	勤務先で受診する機会がない市民を対象に、医師会・検診センター・医療機関へ委託して実施した。がん検診延べ受診者数155,454人。また、託児付検診を11回、日曜日健診を3回実施した。	816,179	A	家事、育児、仕事に忙しい女性が受診しやすい環境をつくる取組として、日曜日健診と託児付検診を実施したため。	がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育て中の女性のための無料託児付検診(子宮頸がん、乳がん検診。実施予定16回)及び平日働く女性のための日曜日健診(実施予定3回)を実施する。また、過年度不定期受診者を対象に受診勧奨通知を発送し、受診を促すことにより受診率向上を目指していく。	812,170	引き続き、子宮頸がん、乳がん検診の受診率向上のために、対象者が検診の必要性を感じ、受診へと行動につながるようなメッセージを盛り込んだ個別勧奨通知を送付する。また、託児付検診、日曜日健診も継続して実施していく。	健康づくり推進課				
191	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。						●	●	医師講演会、健康まつり、食生活サポートクッキング、健康づくり運動教室等を実施する。	①医師講演会 1回 ②健康まつり・地区まつり 16回 ③食生活サポート講座 11回 ④健康教育教室 他 31回 全 59回 延べ参加者数 1,093人	4,516	A	新型コロナウイルス感染症の流行下ではあったが、予定されていた事業を実施することができた。	医師講演会、健康まつり、食生活サポート講座、健康教育教室等を実施する。	4,213	新型コロナウイルス感染症の変異株の出現により流行が継続しているため、引き続き感染防止対策を講じながら取り組みを継続していく。	健康づくり推進課(各区健康支援課)			
192	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	●	●	●	●	●	●	●	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	市民一人ひとりが、スポーツをすることを特別なことと捉えず、スポーツが生活の中にとけ込み、それぞれの体力や年齢、ライフスタイル等に応じて日常的に親しまれている「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるよう、様々な教室の開催等によりスポーツ活動を推進した。	46,489	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ教室・大会が中止とはなったが、性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめる各種スポーツ教室および大会を開催した。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	45,969	更なる参加者増を目指すため、教室・イベントの広報手段を検討する必要がある。(しかし、新型コロナウイルス感染症状況により、一部の教室・イベントは規模を縮小となる場合、参加者数の増加は見込むことができない)	スポーツ振興課			
85(再)	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。						●	●	・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	A	計画を上回る実績となり、勤労者の文化教養の向上、健康増進に寄与することができた。	・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	アフターコロナを見据え、受講者のニーズに合った講座を実施することで、受講者アンケートにおける満足度向上につなげていく。	商業労政課				
105(再)	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	1,138,198円(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,458,314	A	性別に関らず、子どもに係る医療費を確実に助成したこと、経済的負担の軽減、子どもの健全な育成の支援を行うことができた。	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,549,550	—	子ども家庭課			
193	若年がん患者等生殖機能温存療法治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性がある医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—	9,000の一部	—	保健衛生医療課				
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進																					
194	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。						●		女性会館事業:女子高校生を対象にした自分のからだを大切にすることを啓発する講座等を開催	指定管理料を含む	常業高校総合文化コース1年生を対象「私のからだを大切に」と題した講座を実施した。(参加者15人)	指定管理料を含む	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から講座を開催し、心身両面における健康支援を行うことができた。	女性会館事業:女子高校生を対象にした自分のからだを大切にすることを啓発する講座等を開催	指定管理料を含む	—	男女共同参画・人権政策課		
15(再)	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	●	●						市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	172	A	講師を派遣し、自分らしさ・セクシュアリティについて、生徒に考えてもらおうきっかけづくりができた。	市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を年間10校以上実施する。	182	—	男女共同参画・人権政策課				
195	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。						●		中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。	—	A	生徒が性に関する正しい知識を学び、これからの人生設計やお互いを尊重することの大切さについて考える機会を提供することができた。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。	—	上限数(15校)の学校で実施し、より多くの生徒が性についての正しい知識を得られるような機会を提供する。	児童生徒支援課				
(3) 誰もが相談できる体制の充実																					
196	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	85,534	A	相談件数については、例年と同水準の対応ができ、相談内容としては各事業所がそれぞれ3障がいについて比較的万遍なく対応できた。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	84,830	関係機関と連携しながら引き続き幅広い相談対応を行っていく。	障害福祉企画課				
197	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	●	●	●					障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	4,051	A	障害を有する幼児、児童、生徒、及びその保護者の相談に応じ、その解決を支援できた。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	4,084	—	学校教育課				
198	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実します。						●	●	①女性会館事業:女性のための総合相談において、年間2回スーパーバージョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	①指定管理料を含む ②(NO. 41)を含む	①女性のための総合相談におけるスーパーバージョンを年間2回実施し事例等の共有を図った。また相談員研修会を3回実施した。(にじいろ電話相談におけるスーパーバージョンを年間4回実施し、事例等の共有を図った。) ②7月に相談員研修会、9月と2月に相談員を対象にスーパーバージョンを実施した。	①指定管理料を含む ②(NO. 41)を含む	A	①ジェンダーの問題の視点で相談対応できるよう、SVや研修会を通じ相談員の知識・相談技術の向上を促した。 ②相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	①女性会館事業:女性のためのカウンセリングにおいて、年間2回スーパーバージョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修年間1回及びスーパーバージョン年間2回を実施する。	①指定管理料を含む ②(NO. 41)を含む	男女共同参画・人権政策課			
199	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。						●	●	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパーバージョンを実施する。	(NO. 198②)を含む	7月に相談員研修会、9月と2月に相談員を対象にスーパーバージョンを実施した。	(NO. 198②)を含む	A	相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修年間1回及びスーパーバージョン年間3回を実施する。	(NO. 198②)を含む	男女共同参画・人権政策課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R3事業実施計画	⑤R3予算額(千円)	⑥R3事業実績	⑦R3決算額(千円)	⑧R3評価	⑨R3評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R4事業実施計画	⑪R4予算額(千円)	⑫R3評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
200	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	●	●	●	●	●	●	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	—	該当案件なし	—	A	静岡市男女共同参画推進条例第23条に基づく苦情・相談について、窓口紹介リーフレットの作成及び市ホームページへの掲載により周知が図られた。	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	—		男女共同参画・人権政策課		
41(再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間23日)電話相談日を開設し、年間80件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	212	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する応対時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
151(再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			●	●	●	●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料を含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,578件、面接相談259件、法律相談85件、合計1,922件)	指定管理料を含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援できた。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料を含む		男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
152(再)	女性相談プラットフォーム運営事業	相談者の自立に結び付くサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	R3年度～新規事業	1,200	居場所兼サポート窓口を12回開設した。17件の同行支援を実施した。	1,144	A	法律相談など17件の同行支援を行った。居場所兼サポート窓口では、心を落ち着かせる会場設置、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	居場所兼サポート窓口の開設年間11回	385,000	同行支援は令和4年度から女性会館の事業として実施するため、居場所兼サポート窓口の開設事業者との連携・調整を行っていく。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
153(再)	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	377	事業を継続して実施した。	56	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできたため。	事業の継続実施	373	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④	
155(再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。				●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施(484件)	—	A	精神疾患を抱える方や家族等に対し面接相談及び専門相談を行うことで、生涯を通じた健康支援に寄与することができた。	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	—	より多くの方に利用いただけるよう周知に努めるとともに、多様な相談に対応できるようスタッフの育成を行う。	こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
			●	●	●	●	●	●	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	精神科医による相談:年間29回開催(59件) 随時相談4,372件(来所:2,379件、訪問153件、電話:1,840件)	648	A	相談体制を整え実施することで、市民の精神保健福祉に関する相談機会を確保することができた。	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	引き続き相談体制を維持し、相談機会の確保に努める。	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩	
157(再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	①面接相談相談受付:平日8時30分～17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時～17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	18,019	①面接相談者数467人 相談改善率77.6% ②相談件数311件 相談満足度100% ③相談件数342件 相談満足度98.3%	9,889	A	相談者のニーズに応じて、必要な場合は関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付:平日8時30分～17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時～17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	引き続き、より多くの方に啓発できるよう周知・PRに努める。	青少年育成課	2⑤ 4⑩	
185(再)	依存症対策事業の実施	関係機関の支援者や当事者家族に対して依存症に関する知識の普及や技術援助を行います。また、当事者に対して依存症からの回復を目指したプログラムを実施します。					●	●	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	294	・アルコール関連問題研修会等の実施(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(7回)	283	A	生涯を通じた健康支援の一環として、酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援することができた。	・依存症問題研修会(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。	こころの健康センター		
							●	●	・依存症問題研修会(1回) ・アルコール問題等スキルアップセミナーの実施(8回) ・依存症家族教室の実施(6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244	・依存症問題研修会(実施回数1回) ・アルコール問題等スキルアップセミナーの実施回数7回) ・依存症家族教室(実施回数6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(実施回数27回) ・かかりつけ医研修会(実施回数1回)	704	A	新型コロナウイルスの影響により計画した回数を達成できなかった事業もあったが、家族教室ではオンライン形式を導入することで事業を継続し、男女の健康支援に寄与することが出来た。	・依存症問題研修会(1回) ・家族教室の実施(6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、支援体制の維持、開催形式の検討を行い、より多くの方への知識の普及と支援機関への人材育成を行う。	こころの健康センター		

III 參考資料

Ⅲ 参考資料

1 市の状況

(1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169
平成30年度	8	160	168
令和元年度	6	181	187
令和2年度	29	198	200
令和3年度	62	193	209

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

(2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0
平成29年度	1	3
平成30年度	1	3
令和元年度	0	6
令和2年度	1	2
令和3年度	2	5

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

(3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	16.1	10.9	8.8	20.2	43.5	41.8	35.5	34.7
仙台市	16.2	11.5	15.2	21.2	48	33.5	38.7	28.6
さいたま市	21.4	11.4	9.4	28.1	59	44.4	35.6	34.4
千葉市	12.1	10.9	10.7	13.8	50.6	40.9	45.6	44.9
横浜市	18.1	17.8	14	28.9	37.8	43.7	42.5	42.3
川崎市	17.8	14.7	11	24.7	49	40.4	50.9	48.3
相模原市	20.9	20.4	18.8	22.9	42.5	35.4	49	41.1
新潟市	15.4	20.3	19.8	12.3	64.1	66.7	60	58.8
静岡市	13.2	9.1	8.2	22.1	58.2	52	46.8	48.6
浜松市	9.4	9.5	9.5	8.9	52.6	52.6	50	45.6
名古屋市	13.2	12.3	9.7	15.8	41.6	41.9	53.4	46.2
京都市	14.9	13.1	11.8	18.7	21.6	35.7	42.7	44.1
大阪市	16.6	16	15.7	18.6	51.3	54.3	49.1	51.6
堺市	16	13.1	17.5	12	48.9	45.8	50	51.5
神戸市	15.5	11.2	11.8	19.4	35.1	50.4	52.4	57.8
岡山市	15	15.7	11.8	20.7	57.9	39.1	41.6	34.6
広島市	15.2	13.9	13.1	18	41.8	38.8	48.1	39.1
福岡市	16.8	16.5	12.1	25.2	36.1	41.2	44.4	42.9
北九州市	13.4	13.7	12.7	14.7	46.9	42.2	48.1	46.4
熊本市	10.5	9.8	9.6	11.5	47.3	35	35.5	27.8
全政令指定都市	15.9	13.8	12.8	20.2	43.4	43.2	45.9	43.1
全国(*)	13.0	12.4	11.0	15.5	39.8	38.3	42.5	41.2

(内閣府男女共同参画局 令和4年2月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてR3.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合もある。

(注2) 女性公務員の採用状況は、R2.4.1～R3.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(*)は、総数に対する女性比率。

(4) 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会 等数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	
北海道	2022年度まで40%	231	187	2,046	707	34.6	2021年4月1日
青森県	2021年度末までに40%以上	64	59	970	318	32.8	2021年4月1日
岩手県	2020年までに40%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指す	77	76	1,313	484	36.9	2021年4月1日
宮城県	2025年度まで45%	111	107	1,297	510	39.3	2021年4月1日
秋田県	2025年度まで40%	79	73	1,030	333	32.3	2021年3月31日
山形県	2025年度時点50%程度を維持	96	52	1,183	618	52.2	2021年3月31日
福島県	2021年度まで40%	77	73	1,039	369	35.5	2021年4月1日
茨城県	2025年度まで40%	63	63	1,204	451	37.5	2021年3月31日
栃木県	2026年度まで40%	70	70	1,132	424	37.5	2021年4月1日
群馬県	2025年度までに45%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	89	84	1,016	387	38.1	2021年4月1日
埼玉県	2021年度まで40%	82	77	1,480	581	39.3	2021年4月1日
千葉県	2026年度まで40%	98	98	1,539	469	30.5	2021年4月1日
東京都	2022年度まで40%	225	199	2,385	855	35.8	2021年4月1日
神奈川県	西暦2022年度までに40%を超えること。かながわ男女共同参画推進プランでは「2022年度に40%を超えること」を目標としており、また県の総合計画であるかながわグランドデザインでは「2022年度に40.8%」を目標としている。	110	110	1,487	548	36.9	2021年3月31日
新潟県	2020年度以降40%以上	75	75	1,346	494	36.7	2021年6月1日
富山県	2021年度まで40%	106	103	1,455	566	38.9	2021年4月1日
石川県	2030年度まで50%	93	93	1,242	539	43.4	2021年6月1日
福井県	2021年度まで40%	115	111	1,229	481	39.1	2021年4月1日
山梨県	2021年度まで40%	79	69	931	301	32.3	2021年4月1日
長野県	①県の審議会等委員の女性割合の維持:40%以上60%以下(2021年度~2025年度) ②女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数の減:6→ゼロ(2025年度)	80	78	1,038	404	38.9	2021年4月1日
岐阜県	2023年度まで40~60%	86	86	1,901	855	45.0	2021年4月1日
静岡県	2025年度まで90% 女性比率40%以上の審議会の割合を90%以上	78	77	1,357	523	38.5	2021年4月1日
愛知県	2025年度までに40%以上60%以下	59	59	914	384	42.0	2021年4月1日
三重県	2025年度まで70.7%・女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関の70.7%となること。・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。	100	100	1,319	430	32.6	2021年4月1日
滋賀県	2020年度まで40%	105	104	1,449	592	40.9	2021年4月1日
京都府	2025年度まで40%	104	104	1,767	657	37.2	2021年4月1日
大阪府	2025年度まで40%以上60%以下	187	159	4,585	1,264	27.6	2021年4月1日
兵庫県	2025年度まで40%	64	62	1,505	509	33.8	2021年4月1日
奈良県	2025年度まで40%	185	139	1,300	421	32.4	2021年4月1日
和歌山県	2021年度まで40%	106	103	1,305	445	34.1	2021年6月1日 □
鳥取県	40%以上	65	64	896	399	44.5	2021年4月1日
島根県	2022年度まで50%	98	98	1,448	681	47.0	2021年4月1日
岡山県	2025年度まで40%	73	67	1,289	454	35.2	2021年4月1日
広島県	2025年度まで40%	97	96	1,213	423	34.9	2021年6月1日
山口県	現状の水準(2020年:46.5%)を維持	58	58	626	297	47.4	2021年4月1日
徳島県	2022年度まで57%	88	88	1,376	781	56.8	2021年4月1日
香川県	2025年度まで40%	62	60	864	309	35.8	2021年3月31日
愛媛県	2030年度まで45%	160	149	1,616	656	40.6	2021年4月1日
高知県	2025年度まで50%	123	106	1,754	517	29.5	2021年5月1日
福岡県	2025年度まで42%	92	92	1,317	556	42.2	2021年4月1日
佐賀県	年度設定していない	95	94	1,235	529	42.8	2021年3月31日
長崎県	2025年度まで40%以上60%以下	59	58	1,041	387	37.2	2021年4月1日
熊本県	2025年度まで40%	113	112	1,631	642	39.4	2021年3月31日
大分県	2025年度まで40%	115	107	2,011	738	36.7	2021年3月31日
宮崎県	2021年度まで50%	82	82	1,278	587	45.9	2021年3月31日
鹿児島県	2022年度までに40%以上	85	84	1,654	668	40.4	2021年3月31日
沖縄県	2021年度まで40%	175	134	1,924	590	30.7	2021年4月1日
計		4,734	4,399	66,937	25,133	37.5	
札幌市	2022年度まで40%	86	86	1,833	586	32.0	2021年3月31日
仙台市	2023年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る	139	138	1,940	698	36.0	2021年3月31日
さいたま市	2024年度まで42%	157	152	2,151	762	35.4	2021年3月31日
千葉市	2021年度まで38%	106	100	1,514	450	29.7	2021年4月1日
横浜市	2025年度まで女性割合40%未満の附属機関数30機関(3人以下の附属機関除く)	288	287	3,090	1,248	40.4	2021年4月1日
川崎市	2021年度まで40%	270	248	2,930	914	31.2	2021年6月1日
相模原市	2027年度まで40%	167	144	2,496	837	33.5	2021年3月31日
新潟市	2026年度まで45%	165	163	2,456	1,054	42.9	2020年7月1日
静岡市	2022年度まで40%	125	113	1,576	470	29.8	2021年4月1日
浜松市	2024年度まで35%	61	57	1,377	450	32.7	2020年8月1日
名古屋市	2025年度まで40%以上60%以下	94	91	2,010	715	35.6	2021年4月1日
京都市	附属機関のうち男女いずれの登用率も35%を超える附属機関の割合が65%以上	216	216	3,721	1,346	36.2	2021年3月31日
大阪市	2026年度まで40%	106	104	2,963	1,063	35.9	2021年4月1日
堺市	2021年度まで40%以上60%以下	79	78	1,377	544	39.5	2021年4月1日
神戸市	2025年度まで40%	191	158	2,819	872	30.9	2021年3月31日
岡山市	男女いずれか一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	69	68	1,199	520	43.4	2021年4月1日
広島市	委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(2020年度 100%)	72	70	1,232	361	29.3	2021年4月1日
福岡市	2025年度まで40%	72	72	1,585	576	36.3	2021年8月1日
北九州市	2023年度まで附属機関ごとに男女比率の均等を目指すし、全体で50%以上を目指す	80	80	1,399	745	53.3	2021年6月1日
熊本市	2026年度まで40%	124	97	1,402	386	27.5	2021年4月1日
計		2,667	2,522	41,070	14,597	35.5	
合計		7,401	6,921	108,007	39,730	36.8	

(注) 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純平均した数値。(内閣府男女共同参画局 令和3年12月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(令和4年4月1日現在)

	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代			
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
8級	局長級	22	1	23	4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	18	5	0	5	
7級	局次長級	34	1	35	3%	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	32	1	33	0	0	0
6級	参与級	36	4	40	10%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	4	39	1	0	1	
5級	課長級	157	16	173	9%	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	139	16	155	4	0	4	
4級	課長補佐級	180	35	215	16%	0	0	0	0	0	0	0	0	64	7	71	111	28	139	5	0	5	
3級	係長級・主査級	655	249	904	28%	0	0	0	0	0	0	197	74	271	316	117	433	111	50	161	31	8	39
2級	主任主事級	491	381	872	44%	0	0	0	135	132	267	287	197	484	53	37	90	15	11	26	1	4	5
1級	主事級	143	130	273	48%	9	4	13	126	116	242	7	6	13	1	4	5	0	0	0	0	0	0
計		1,718	817	2,535	32%	9	4	13	261	248	509	493	277	770	448	165	613	460	111	571	47	12	59

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(令和4年5月1日現在) ※再任用を含む

職位	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	104	16	120	13.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	15	86	33	1	34
教頭	94	31	125	24.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4	17	73	25	98	8	2	10
主幹教諭	30	6	36	16.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	23	5	28	0	0	0
教諭	1062	1180	2242	52.6%	0	0	0	223	242	465	332	303	635	162	240	402	186	308	494	159	87	246
合計	1290	1233	2523	48.9%	0	0	0	223	242	465	332	303	635	182	245	427	353	353	706	200	90	290

(資料 教育委員会事務局教育局教職員課)

2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本目標に対して、14の成果指標を定めています。

以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度～令和4年度、中間目標値:平成30年度末時点、目標値:令和4年度末時点)

●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 指標1 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間目標値:65%以下、目標値:60%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%
令和3年度	75.8%	2.9%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間目標値:46%、目標値:60%】

年 度	実施割合	内 訳			
平成30年度	36.8%	489	クラス中、	180	クラス
令和元年度	25.4%	477	クラス中、	121	クラス
令和2年度	40.6%	473	クラス中、	192	クラス
令和3年度	33.4%	473	クラス中、	158	クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女共同参画・人権政策課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成30年度	32.9%	26.3%	50.9%	36.8%
令和元年度	22.6%	20.3%	32.9%	25.4%
令和2年度	38.1%	38.0%	45.8%	40.6%
令和3年度	30.5%	28.2%	41.7%	33.4%

●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間目標値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらともいえない
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	62.9%	3.5%	33.0%
令和3年度	79.0%	2.4%	17.6%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間目標値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間目標値:36%、目標値:40%】

年 度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
令和元年度(4月1日時点)	31.4%	1,517	委員中、	477 人
令和2年度(4月1日時点)	30.4%	1,553	委員中、	472 人
令和3年度(4月1日時点)	29.8%	1,576	委員中、	470 人
令和4年度(4月1日時点)	29.5%	1,578	委員中、	466 人

(男女共同参画・人権政策課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性の割合

【中間目標値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%
令和2年	15.5%	15.6%

(国勢調査)

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

① 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間目標値:15%、目標値:20%】

年 度	割合	内 訳		
令和2年度(4月1日時点)	13.2%	3,754	人中、	497 人
令和3年度(4月1日時点)	15.1%	3,777	人中、	571 人
令和4年度(4月1日時点)	16.4%	3,790	人中、	623 人

(内訳)会長

年 度	割合	内 訳		
令和2年度(4月1日時点)	2.8%	954	人中、	27 人
令和3年度(4月1日時点)	4.1%	955	人中、	39 人
令和4年度(4月1日時点)	3.9%	951	人中、	37 人

(内訳)副会長

年 度	割合	内 訳		
令和2年度(4月1日時点)	12.2%	1,819	人中、	222 人
令和3年度(4月1日時点)	12.8%	1,802	人中、	231 人
令和4年度(4月1日時点)	15.3%	1,852	人中、	283 人

(内訳)会計

年 度	割合	内 訳		
令和2年度(4月1日時点)	25.3%	981	人中、	248 人
令和3年度(4月1日時点)	29.5%	1,020	人中、	301 人
令和4年度(4月1日時点)	30.7%	987	人中、	303 人

(男女共同参画・人権政策課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

【中間目標値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%
令和3年度	43.0%	24.1%	67.1%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間目標値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%
令和3年度	10.2%	38.8%	49.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間目標値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
令和元年度	0人
令和2年度	0人
令和3年度	0人
令和4年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間目標値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%
平成30年度	52.2%	22.7%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

平成30年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間目標値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%
令和3年度	56.7%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、を暴力と認識する市民の割合

【中間目標値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
平成30年度	足でける	78.4%
	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%
令和3年度	足でける	87.2%
	平手で打つ	76.9%
	なぐるふりをして、おどす	65.6%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

① 指標14 子宮頸がん検診の受診率(69歳以下)

【中間目標値:45%、目標値:50%】

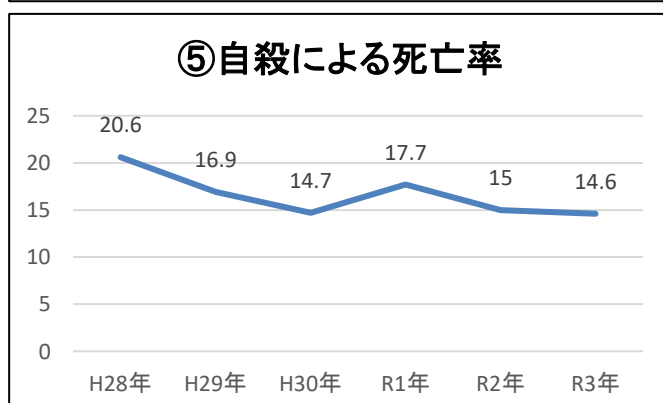
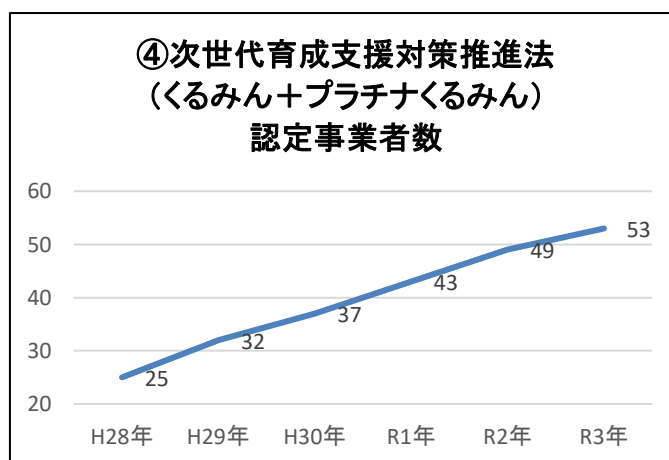
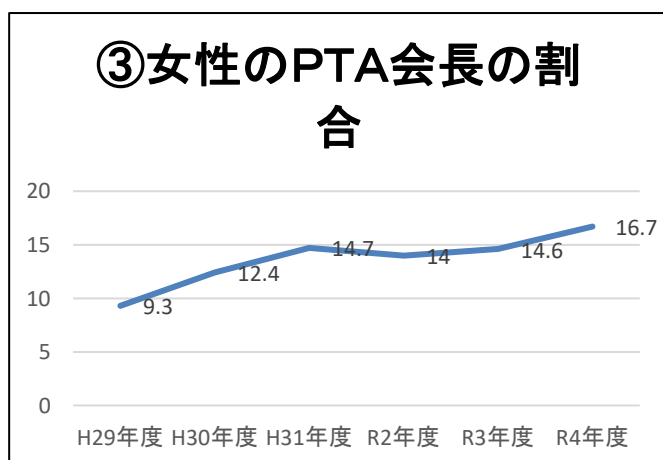
年 度	割合
平成30年度	43.0%
令和元年度	41.9%
令和2年度	41.5%
令和3年度	43.9%

(健康づくり推進課調べ)

第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

項目		現状値	担当課等
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		25.0% (H30年度)	市男女共同参画課調べ
② 30代女性の有業率	30～34歳	78.7% (H29年度)	就業構造基本調査 (総務省統計)
	35～39歳	70.4% (H29年度)	
③ 女性のPTA会長の割合		16.7% (R4年度)	市男女共同参画・人権政策課調べ
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		53 (R3年)	市男女共同参画・人権政策課調べ
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)		14.6 (R3年)	市精神保健福祉課調べ
⑥ 女性の役員がいる自主防災組織の割合		53.5% (R1年度)	市女性会館調べ
⑦ LGBTなど性的少数者の認知度		45.8% (R3年度)	市男女共同参画課調べ
⑧ LGBTなど性的少数者に関する事業所の取組率		17.6% (R3年度)	市男女共同参画課調べ

(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)



DV防止基本計画の成果指標

項目	現状値				目標値 (R4年度末)
	H24年度	H27年度	H30年度	R3年度	
①DV相談窓口の周知度	52.3%	32.7%	57.4%	56.7%	100%
②夫婦間における「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	—	78.2%	78.4%	100%
	平手で打つ	—	74.0%	79.4%	
	なぐるふりをして、おどす	—	59.0%	57.4%	
③DV防止法の認知度	73.6%	—	84.5%	90.0%	100%

※③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

DV防止基本計画のモニタリング指標

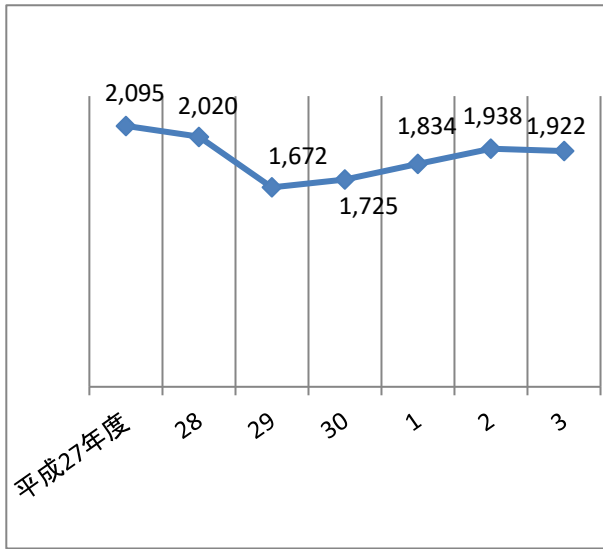
(R2年度、R3年、R3年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,922件 (R3年度)	市男女共同参画・人権政策課調べ
② 各区女性相談 相談人数	716人 (R3年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	975件 (R3年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数	29件 (R3年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数	64件 (R2年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)	492件 (R3年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ

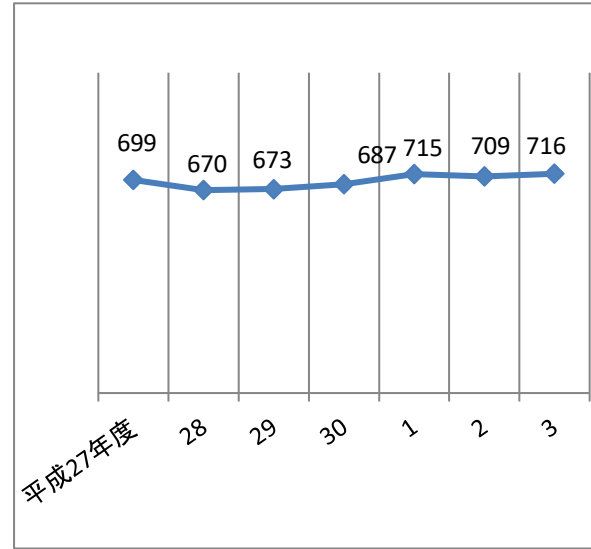
(モニタリング指標 : 目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

モニタリング指標の推移(図表)

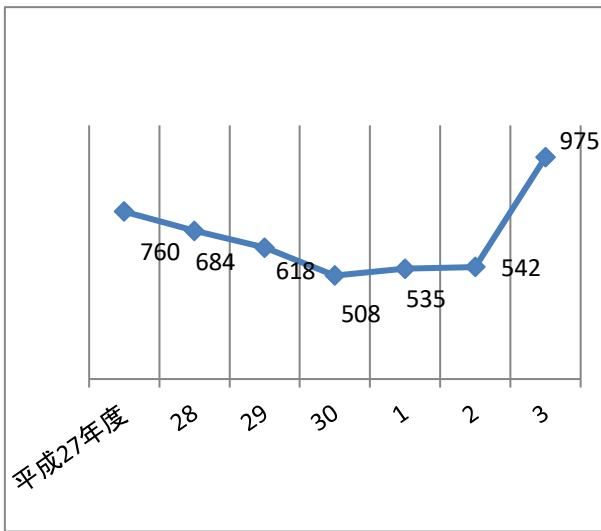
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



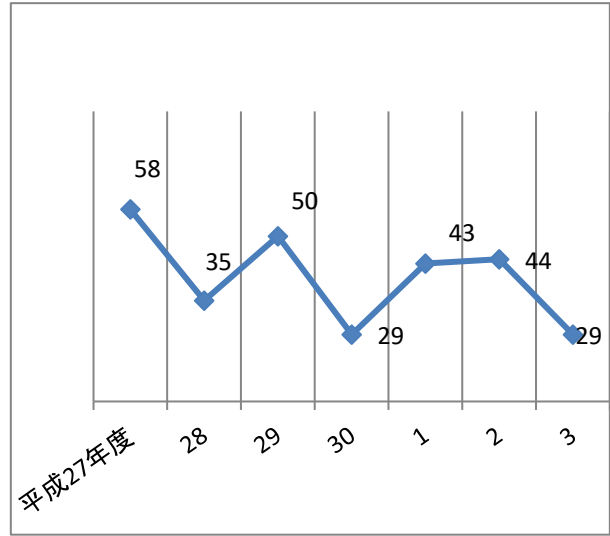
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



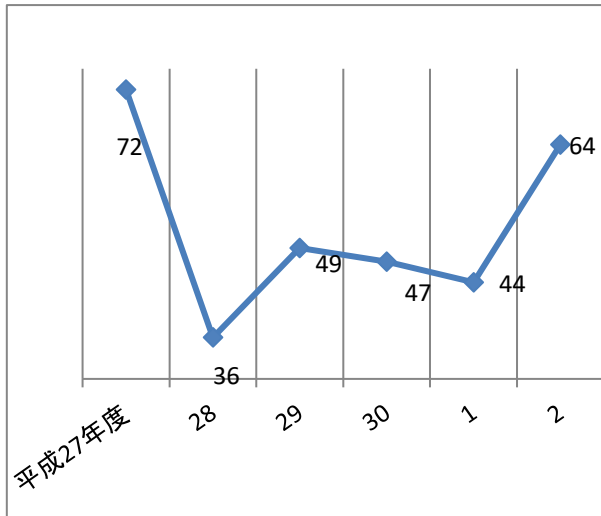
③静岡県警で受理したDVに関する相談件数



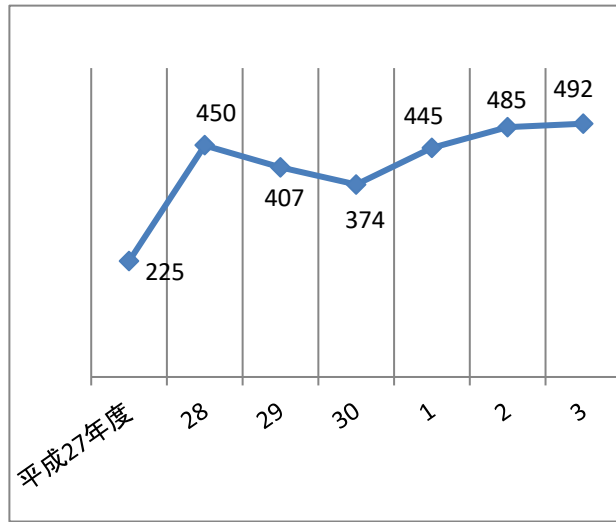
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)



静岡市女性活躍推進計画の成果指標

項目		数値			
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	速報値 (R3)	目標値 (R4)
基本目標 1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置					
指標 1	25～44歳女性の有業率※1	69.4% (H24)	77.3% (H29)		80%
指標 2	15～64歳女性で働くことを希望しながら仕事についていない人の割合※2	17.7% (H24)	15.7% (H29)		10%
指標 3	管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12.9% (H22)	16.0% (H27)	15.5% (R2)	30%
基本目標 2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備					
指標 4	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (H26)	62.9% (H30)	79.0% (R3)	80%
指標 5	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (H24)	14.8% (H29)		8%以下
指標 6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	44.5% (H25)	69.2% (H30)	67.1% (R3)	80%

- ※1 就業構造基本調査
25～44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査（無業の求職者と非求職者の合計）
15～64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査